

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
奥沢まちづくりセンター

(1) 実施日

令和4年12月13日(火) 午後6時30分～8時30分

(2) 場 所

奥沢まちづくりセンター2階 活動フロア

(3) 参加人数

48名(町会関係者、民生委員、避難所運営委員、商店会)

※講師等2名、区職員4名含む

※うちオンライン参加者7名

(4) テーマ

「在宅避難生活の備え ～災害時、自宅で乗り切るために2022～」

(5) 講 師

宮崎 猛志(みやざき たけし)氏

せたがや防災 NPO アクション 代表

「NPO 法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)」 理事

(6) 概 要

奥沢・東玉川地区区民防災会議(以下区民防災会議という)が主体となり、奥沢地区の地域防災力向上つながるよう、昨年度に引き続き「在宅避難」をテーマに講演会を開催した。奥沢地区では、以前から地域の人口と公立避難所の定員を鑑み、在宅避難の重要性をより効果的・効率的に訴えていく必要があるとの課題を持っていた。

そのため、「以前より課題となっていた在宅避難について、このコロナ禍を契機に改めて学び、地域へ広めたい」という要望が、区民防災会議の委員より多くあがった。このことから、災害時自宅で乗り切るための備えについて知るために「在宅避難生活の備え ～災害時、自宅で乗り切るために～」をテーマと設定した。

講師は、数多くの避難所運営支援に携わるとともに、在宅避難の現状にも造詣が深い、せたがや防災 NPO アクションに依頼した。

(7) 成果物 別紙1 防災講演会(要旨)

2 防災講演会(写真)

3 防災講演会(アンケート結果)

防災講演会（要旨）

- (1) 実施日
令和4年12月13日（火）午後6時30分～8時30分
- (2) 場 所
奥沢区民センター2階 会議室
- (3) 参加人数
48名（町会関係者、民生委員、避難所運営委員、商店会）
※講師等2名、区職員4名含む
※うちオンライン参加者7名
- (4) テーマ
「在宅避難生活の備え ～災害時、自宅で乗り切るために2022～」
- (5) 講 師
宮崎 猛志（みやざき たけし）氏
せたがや防災 NPO アクション 代表
「NPO 法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）」 理事
- (6) 講演内容（要旨）
- ・ **今年に発生した災害からみる防災について**
⇒令和4年3月16日に発生した福島県沖地震では、家屋の全壊は少なかった半面、塀や屋根瓦の破損といった被害が多くみられた。こうした一部損壊は公的補償を受けられずに未改修となり、在宅避難生活の大きな障害となることが多い。家屋をすぐに復旧できるよう、災害保険の見直しなどの備えが重要となる。
 - ・ **首都直下型地震の世田谷区被害想定からみる防災について**
⇒首都直下型地震における世田谷区の想定死者数は645人、負傷者数は7,132人とされているが、この負傷者は発災時の混乱により十分な治療を受けられずに亡くなってしまう恐れがある。家具の転倒防止といった日頃からの防災で、負傷者数を減らしていく必要がある。
 - ・ **過去の災害における避難生活の実情、および在宅避難の位置づけについて**
⇒過去の災害についての報道を見ると、多くの被災者が体育館などの避難所や、空き地で生活しているように思えるが、実際にはほとんどの人が在宅避難で生活している。ライフラインが途絶えていても、避難所よりも家の方がはるかに快適であるからだ。『避難行動』と『避難生活』の違いへの理解促進と在宅避難でも物資を受け取れることの周知によって、「被災したら避難所で生活する」というイメージを払拭していく必要がある。

- ・ **在宅避難のための家庭の備えについて**

⇒長引く避難生活のために、少しでもストレスを減らすための備えが重要である。最近では現代人にとって重要である情報を得るため、ラジオやモバイルバッテリーのニーズが高まっている。水については、よく言われる飲料水だけでなく生活用水も必要であることを知っておくべきだ。食については心に余裕の持てるローリングストックが推奨される。また、高齢者が食べるものなど、配慮が必要な食事については行政の支援が届きにくいいため、家庭での備えが必要となる。簡易トイレや感染症対策、健康管理にかかわる衛生用品も重要だ。

- ・ **避難所の被災者支援拠点としての役割について**

⇒在宅避難が広まっていく中で、避難所は避難者だけでなく地域で暮らしているすべての人に物資や情報を渡す役割を担い、被災者支援拠点としての側面を持つ。特に行政の手が届きにくい、要配慮者への細やかな支援は重要な役割といえる。

防災講演会（写真）

塩谷会長の開会のごあいさつ



司会（染野理事）



講師（宮崎氏）



講師（宮崎氏）



質疑応答の様子



後藤副会長の閉会のごあいさつ



防災講演会(奥沢地区防災塾):アンケート結果

有効回答：36

1. 講演時間

もっと聞きたかった	6
ちょうど良い	26
長すぎた	2
無記入	2

➡ 講演会を1時間、質疑応答を30分程度を希望

2. 講演の内容

良かった	33
まあまあだった	1
よく分からなかった	0
無記入	2

➡ 家庭での自助の重要性を再認識した
在宅避難について具体的なイメージができた
被災地のリアルな実情が聞けて良かった

3. 講師の方の印象

良かった	35
まあまあだった	0
よくなかった	0
無記入	1

4. 今後、聴きたい講演内容

在宅避難をするにあたり、「これは絶対やってはいけない」ということがあれば知りたい
木密地域の災害対策について
避難所運営に携わってもらおうボランティアの巻き込み方
コロナ禍における防災対策
ライフラインの備えについて
現地の生の災害状況について話を聞いてみたい
避難所運営における具体的な課題とその解決策について
避難所運営マニュアルの作り方について

5. オンライン視聴について

良かった	3
まあまあだった	1
よくなかった	1

➡ 会場へ行くだけの時間的余裕がないので助かる
➡ 前半だけ音量が上がらなかった
➡ 会議開始前は映像を止めておくべき
カメラを2台設置する意図がよくわからない
取り組みとしては良いと思う

6. その他

玉川消防署奥沢出張所 所長の山本様のお話も大変参考になった
報道では避難所の様子が取り上げられがちだが、今後は在宅避難の様子も取り上げられるとよい
今回のような講演会の内容を、できるだけ多くの人に知ってほしい

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
九品仏まちづくりセンター

- (1) 実施日 令和4年11月21日(月曜日)午後2時～4時
- (2) 場所 九品仏小学校
- (3) 参加人数 36名(避難所運営委員30名、講師1名、区職員5名)
- (4) テーマ
災害時の分散避難を考える ―地区防災計画の作成と見直し―
- (5) 実施内容
 - ①開会挨拶 (玉川総合支所地域振興課長 田中 勝将)
 - ②防災塾と地区防災計画について
 - ・世田谷区における地区防災計画について
 - ・九品仏地区防災計画の現状と課題
 - ・令和5年度以降の取り組みについて
 - ③講演「災害時の分散避難を考える ―地区防災計画の作成と見直し―」
(防災科学技術研究所 災害過程研究部門 副部門長 李 泰榮 講師)
 - ④グループワーク
「在宅避難に関する九品仏地区の現状・課題と今後の取り組みについて」
 - ⑤発表・講評
 - ⑥閉会
- (6) 成果物
 - ・レジュメ
 - ・写真

講演要旨

- ・地区防災計画は、地区居住者等が中心となり、地区の特徴に沿って災害に備えた計画を作るものである。また、地区居住者等が実践の中で、検証し見直して継続的に計画を育てていくという側面がある。
- ・災害時に必ずしも避難所には行く必要はない。あくまでも「自宅にいるのが不安」、「自宅での生活が困難」な方が「一時的」に身を寄せて生活する場である。実際には、住民を全て受け入れる十分なスペースはなく、避難所は決して快適な空間ではないという認識を持っておく必要がある。避難所に行かないで済ませるためにも、平時からの準備が重要となってくる。
- ・縁故避難、自主避難の検討を予め行っておくほか、在宅避難のための準備を進める。家具の転倒防止はもとより、建物の耐震性確保等の建物対策や、支援物資として入手しづらいものや、世帯ならではのものを準備しておくことは、なすべきこととして優先度が高い。

グループワーク要旨

令和5年度以降の地区防災計画の修正に向け、在宅避難に関する九品仏地区の現状・課題の把握、共有を行った。

以下、各グループによる発表内容要旨。

- ・各家庭でどのようなものを備蓄しているのか、それらの備蓄品にどれほどの有用性があるのかについて、情報を交換した。町会として家庭ごとに何をどのくらい備蓄しているのかが分からない。
- ・防災に関心がない住民への効果的なアプローチが出来ておらず、課題である。
- ・災害時、避難に配慮を要するであろう高齢者世帯に対し、普段から交流があまりないのが問題である。コロナ禍もあり、交流の機会となるイベント等も開催できていない。
- ・町内の防災意識が低いのが課題である。今後、町会内でも在宅避難の啓発等の広報に力を入れていく必要がある。ただし、町会に加入していない住民、新聞を取っていない住民等への効果的なアプローチについては、別途検討を要する。
- ・高齢者の避難について、避難方法や避難先等、抜本的な検討が必要と感じる。例えば地区内の寺院等に対し、個別に相談するなど、地域資源の活用を進めるべきではないか。
- ・防災訓練等を行う際は、より多くの近隣住民に参加してもらえようような取り組みが必要であると感じる。

講評

地域防災力の向上のために、今のレベルに応じてできることから進めていき、取り組みを継続していくことで徐々にレベルアップしていくと良い。地域の知の共有や社会資源の活用のほか、楽しく取り組んでいくという考え方も大切である。

災害時の分散避難を考える

—地区防災計画の作成と見直し—

国立研究開発法人
防災科学技術研究所
李 泰榮

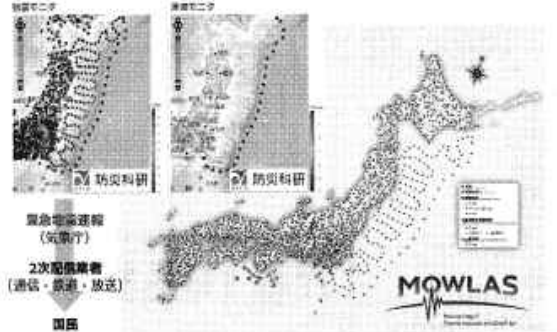
防災科学技術研究所 (略称: 防災科研, NIED)



様々な自然災害の「観測・予測」と得られた結果の「評価・検証」を行い、個人・地域・行政に必要な「情報システム・対策技術」の開発と「社会実装」を進め、災害に強い社会の実現を目指しています。



陸海統合地震津波火山観測ネットワーク (MOWLAS)



防災対策・活動を支援；YOU@RISK (ユーアットリスク)

- 災害が起きたときに適切な行動をとるためには、今後起こる可能性のある災害で、自分がどのような影響を受けるのかをあらかじめ知り、事前に備えておくことが大切。
- 一人ひとりが災害を安全に乗り越えるために行動しなければならぬこと

「地区防災計画」とは



「地区防災計画」の運営

- 計画の名称：〇〇地区防災計画
- 計画の対象範囲：〇〇地区
- 基本方針 (目的)
 - ①地区居住者等が中心となり、地区の特徴に沿って災害に備えた実践的な計画を作る
 - ②地区居住者等が実践の中で、検証し見直しして継続的に計画を育てていく

地域防災 (活動)

- 防災準備 (災害に備えた備蓄)
- 安否確認訓練 (みんなの顔が確認)
- 救命救命訓練 (AEDの使い方学ぼう)
- 防災マップ作成 (地域のどこが危険なところ? 場所はどこ?)
- 避難訓練 (逃げかきながら避難)
- 消火訓練 (消火器の使い方学ぼう)

真に必要な防災活動?

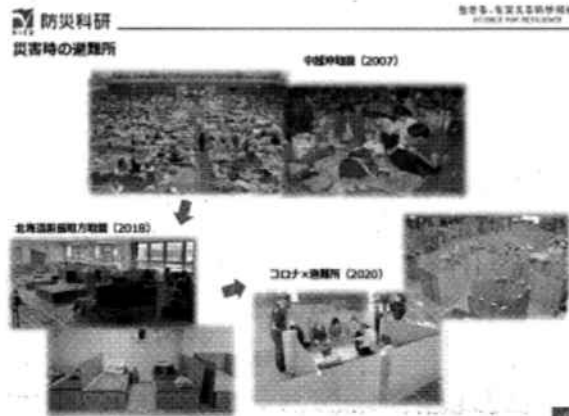
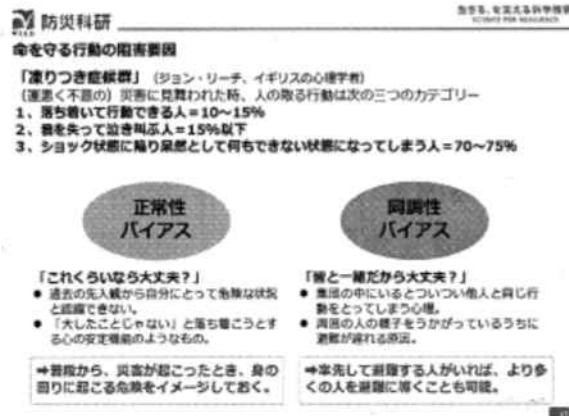
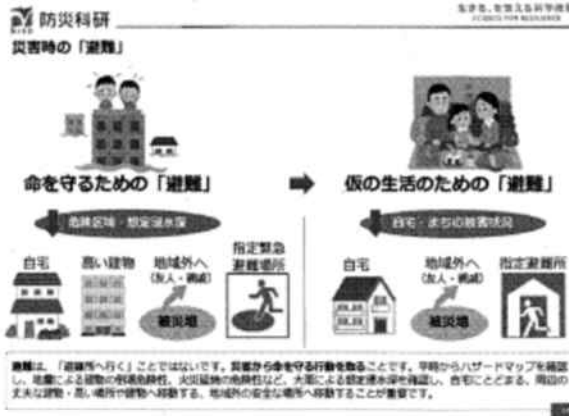
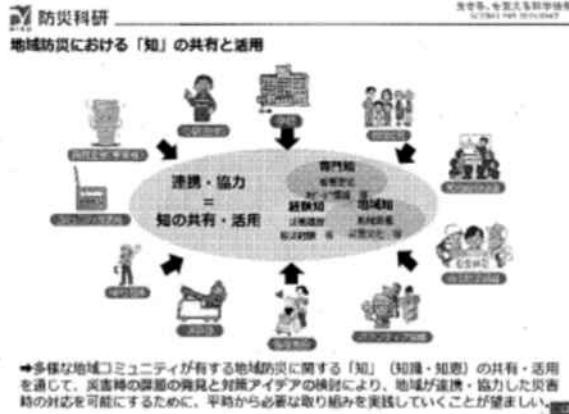
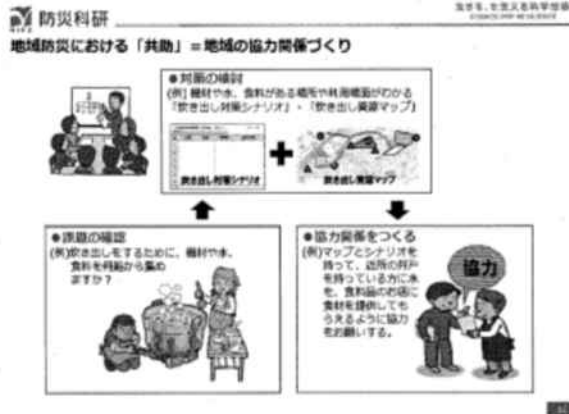
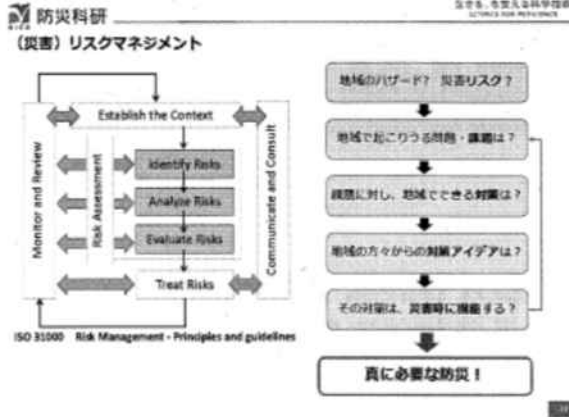
地区防災計画のテーマ (地震災害)

テーマ	民間での対応	平時の備え・訓練
身の安全	命を守る、出口の確保	事前確認、実践訓練、 社会的避難訓練
安否確認	家族・近隣の安否確認	方法の検討、手段の確保、 安否確認訓練
消火訓練	出火元の確認、消火活動	人材の確保、機材の点検、 消火訓練
避難訓練	避難状況の確認、報告	方法の検討、手段の確保、 情報伝達訓練
救助・救護	負傷者等の救助、救護	人材の確保、機材の点検、 AED訓練
避難行動	住民等の避難・誘導	避難経路・路の確認、避難方法の検討、 避難訓練
福祉避難	福祉避難者の避難支援	福祉避難者・支援方法、福祉避難所の検討、 避難訓練
避難生活	避難生活の確保、生活の維持	避難生活環境の確保、 避難生活訓練
給水・給食	給食・給水の確保	給水の確保・点検、 食出し・給水訓練
物資配分	必要な物資の配分・調達	物資の確保・点検、 物資配分訓練
二次災害の防止	二次災害の軽減活動	危険箇所への点検、 防犯カメラ設置
防災・復旧	防災・復旧の展開	情報伝達や監視等との連携体制づくり
支援訓練	ボランティア等との連携	支援訓練やボランティア等との連携

防災科研 災害学、防災工学部 2023年 防災学専攻

地区防災計画のテーマ（雇用災害）

No.	テーマ	災害時の対応	平時の備え・訓練
1	情報収集	災害情報の収集・伝達	災害情報・避難情報の理解、情報伝達訓練
2	決定行動	標本の事前禁止活動	危険・安全情報の確認、土のうの備え、水防器具の準備
3	安全確認	緊急・必須の安全確認	方法の検討、手段の確保、安全確認訓練
4	福祉避難	被災被害者の避難支援	被災被害者・支援者・支援方法の検討、避難訓練
5	避難行動	住民等の避難・誘導	避難性・誘いの確認、避難方法の検討、避難訓練
6	避難確認	被災状況の把握、報告	方法の検討、手段の確保、情報伝達訓練
7	避難生活	避難所の確保、生活の維持	避難所確保の確保、避難生活訓練
8	給食・給水	給食・給水の確保	食料の確保・点検、給出し・給水訓練
9	避難給付	必要な物資の把握・調達	物資の確保・点検、要領仕分け・展開訓練
10	二次被害防止	二次災害の軽減活動	危険箇所の点検・改善、防災要員育成
11	避難・避難	防火・防犯の取組み	高層ビルや避難所との連携体制づくり
12	支援調整	ボランティア組織等と調整	支援組織やボランティア組織と連携



事例：コロナ×避難

●避難所でのコロナ感染の拡大や「3密」を防ぐ

- ✓ 2018年西日本豪雨で甚大な被害を被った地区。
- ✓ 住民たちが避難所以外の場所を事前に避難先として決めておく
- ✓ 親族や友人の家への避難、可が災害時の協力協定を結んでいる商業施設の駐車場などへの「車中泊」での避難などを避難先として申し合わせた。

西日本豪雨の被災地「3密」防止へ避難先を事前に確認 広瀬

被災地では避難所での感染拡大を防ぐため、事前に避難先を確認し、3密を避けることが重要とされている。



⇒地域が指定する避難先への支援を要請できる

事例：コロナ×避難

●行政と連携した「分散避難」提案

- ✓ 大地震などで自宅が倒壊したり、焼失したりした時は、まず親戚・知人家への避難や車中泊などをしてもらい、それらが不可能な際に避難所へ向かう「分散避難」を提唱。
- ✓ 住民への周知の徹底、住民と市との連携

特集目録 コロナ対策の避難所確保、避難所確保が市と連携



⇒地区自治会連合会（加入約7,800世帯）のメンバーが地区独自の感染症対策ガイドライン案を策定して市に提案。

事例：コロナ×避難

●「民間施設で浸水」高立区で新たな避難提案



高立区では民間施設で浸水した際に、住民が避難できる場所を事前に確認し、分散避難を推進している。

- 住民自身による新たな避難先確保
- マンションの上層階に生り人は「在宅避難」の検討
- マンションの上層階のスペースを地域住民の避難場所として活用することを検討

事例 ● 東京都足立区小台・高幡地区 高幡地区では高層ビルが密集しているため、住民が避難できる場所を事前に確認し、分散避難を推進している。

避難所へ行かないための準備「分散避難を考える」

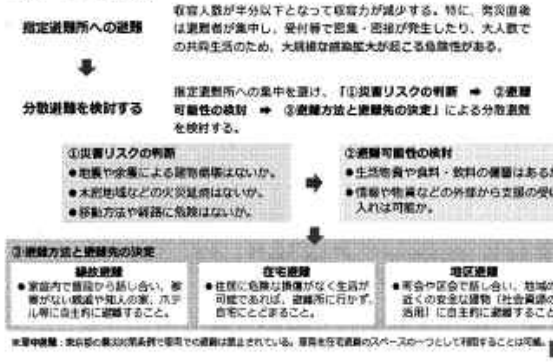
●被災地から一時的に離脱「緑地避難」

- ✓ 被災地の外に親戚や知人がいるならば、一時的に「疎開」できるようにしておくことが優良
- ✓ 被災地ではない地域では日常の生活ができる（ホテル避難など）
- ⇒「わが家だけ申し訳ない」「戻りにくくなる」？
- ⇒被災者が1名減れば、残った方がそれだけ多くの支援を受けられる（意識の改善が必要）

●自宅にとどまる「在宅避難」

- ✓ 避難所へ行くことで問題が生じるならば、避難所へ行かずに自宅で生活する。特に幼児・高齢・障がい・持病・ペットがいる人
- ⇒避難所でもらえない備品の準備など、在宅避難の準備をする
- ほか、地区ごと、地区避難所を決めて、避難生活を送るなど

コロナ × 避難検討



在宅避難のための対策と準備

とりあえず対策や備蓄。ではなく、地域が自分がおかれている状況に応じて、ステップで対策と備蓄を検討。



分散避難の検討に役立つツール：あなたのまちの直下型地震（防災科研）

地域で起こりうる地震災害と、様々な条件設定によって、災害が発生した際の被害程度をシミュレーション。



分散避難の検討に役立つツール：東京備蓄ナビ

個々人の置かれている状況（性別、年齢、世帯構成など）から、安全な避難行動を取るための平時から必要な防災備蓄を確認





防災塾アンケート用紙（とりまとめ）										
					日付 令和4年11月21日					
					地区 九品仏					
1-1) ご自身について（性別）		1-2) ご自身について（年齢）								
	①男性	②女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
数	10	18				2	2	4	14	5
1-3) ご自身について（職業）										
	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦	⑦無職	⑧その他		
数	1		2	1	3	9	12			
2 今まで参加した防災塾の開催年度について										
	①令和元年度（平成31年度）以前			②令和2年度	③令和3年度					
数	8									
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。										
	①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない					
数	3	11	6	8						
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。										
・ 残念ながら時間が足りない。 ・ どこから始めればよいかまだ分からない。										
・ 結論は出ないものの、話し合う場を設けることは大切。										
・ 講義が有意義だったこと。グループ協議も良かった。										
・ 先生のお話にあった様に、入口、ハードルを下げて、地域での防災活動、周知に努めていけるような話が出来たと思う。										
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと										
		数			数					
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。		3	⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。		8					
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。		1	⑥地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。		2					
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。		14	⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。		2					
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。		24								
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について										
		数			数					
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論		9	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明		6					
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論		2	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演		15					
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論		7	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合		7					
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験		6	⑨その他（							
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介		13	）							

7 地区防災計画制度がつけられたが、本制度の内容はご存知ですか。					
	数			数	
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。	1		④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。	12	
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。	3		⑤全く知らない。	6	
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。	2				
8 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。					
	①知っていた	②知らなかった			
数	2	24			
9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと					
	数			数	
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理	7		④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	7	
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	9		⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	3	
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い	7		⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）	3	
<その他>					
10 防災塾に継続して参加したいと思いませんか。					
	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない
数	8	16	2		
11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。					
・改めて考えることが出来た。個人でも町会としても、少しづつ考え、広報もしていきたい。					
・防災に関する勉強などをもう少ししていきたいと思いました。					
・町内の方々の意識が低いことが問題だと思います。					
・町会事務所がないため集まっているような話し合いが出来ません。					

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
等々力まちづくりセンター

- (1) 実施日 令和5年2月5日(日曜日) 午前9時30分～午前11時45分
 (2) 場所 尾山台中学校
 (3) 参加人数 55人
 (町会、避難所運営委員、区民防災会議委員、学校関係者、PTA・おやじの会、福祉事業者)
 (4) テーマ
 1部 在宅避難 ～日頃からできる備え～
 2部 資機材操作研修会(発電機、灯油バーナー)
 (5) 実施内容
 I. 講演 「在宅避難 ～日頃からできる備え～」
 ①講師 (福)世田谷ボランティア協会 柳由美氏、渡邊珠人氏
 ②内容 別紙1を参照。

II. 防災資機材操作研修会

より実践的な訓練の一環として、防災倉庫に保管されている資機材の操作訓練を実施した。

①発電機

ガスボンベ式の発電機とガソリンを燃料とするインバータ発電機の使用法の説明を受け、実際に参加者が操作を行った。

②灯油バーナー

灯油バーナーの組み立て、使用法の説明を受け、実際に参加者が操作を行った。



第1部 講演の様子



第2部 資機材操作研修の様子

(6) 成果物

- ・別紙1 講演資料
- ・別紙2 アンケート集計表

「在宅避難 ～日頃からできる備え～」講演資料

2023. 2. 5

等々力地区防災塾

「もし、災害にあったら」 在宅避難 ～日頃からできる備え～

(福)世田谷ボランティア協会
せたがや災害ボランティアセンター
災害担当 柳 由美 渡邊 珠人

世田谷ボランティア協会 について

世田谷ボランティア協会

ボランティア・市民活動推進部	福祉事業部
<ul style="list-style-type: none"> 世田谷ボランティアセンター ボランティアビューロー 4ヶ所 せたがやチャイルドライン せたがや災害ボランティアセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ケアセンターふらっと (生活介助・自立訓練) ケアセンターwith(通所介護) ケアステーション 達(訪問介護) ケア相談センター 結 (居宅介護支援) 地域障害者相談支援センター ぽーとせたがや

どんな相談があるの？

<p>「夏休みの宿題で」「何か地域の役に立てれば」「時間を有効につかいたい」「子育てがひと段落したので」「社会復帰のきっかけとして」「定年退職したので」「自分のスキルを役立てない」</p> <p>ボランティア したい</p>	<p>「高齢者一人暮らしなので、お話し相手ほしい」「外出したいけど、障害があるので付き添ってほしい」「学校の授業中に早退をしてほしい」「勉強のサポートしてほしい」「養老時の付き添いをしてほしい」</p> <p>ボランティア 求む！</p>
--	---

せたがや災害ボランティアセンターの歩み

2011年3月 東日本大震災発生
2011年3月14日 被災地へ派遣開始

2011年3月20日 被災地へ派遣開始

2011年3月21日 被災地へ派遣開始

2011年3月22日 被災地へ派遣開始

2011年3月23日 被災地へ派遣開始

2011年3月24日 被災地へ派遣開始

2011年3月25日 被災地へ派遣開始

2011年3月26日 被災地へ派遣開始

2011年3月27日 被災地へ派遣開始

2011年3月28日 被災地へ派遣開始

2011年3月29日 被災地へ派遣開始

2011年3月30日 被災地へ派遣開始

2011年3月31日 被災地へ派遣開始

2011年4月1日 被災地へ派遣開始

2011年4月2日 被災地へ派遣開始

2011年4月3日 被災地へ派遣開始

2011年4月4日 被災地へ派遣開始

2011年4月5日 被災地へ派遣開始

2011年4月6日 被災地へ派遣開始

2011年4月7日 被災地へ派遣開始

2011年4月8日 被災地へ派遣開始

2011年4月9日 被災地へ派遣開始

2011年4月10日 被災地へ派遣開始

2011年4月11日 被災地へ派遣開始

2011年4月12日 被災地へ派遣開始

2011年4月13日 被災地へ派遣開始

2011年4月14日 被災地へ派遣開始

2011年4月15日 被災地へ派遣開始

2011年4月16日 被災地へ派遣開始

2011年4月17日 被災地へ派遣開始

2011年4月18日 被災地へ派遣開始

2011年4月19日 被災地へ派遣開始

2011年4月20日 被災地へ派遣開始

2011年4月21日 被災地へ派遣開始

2011年4月22日 被災地へ派遣開始

2011年4月23日 被災地へ派遣開始

2011年4月24日 被災地へ派遣開始

2011年4月25日 被災地へ派遣開始

2011年4月26日 被災地へ派遣開始

2011年4月27日 被災地へ派遣開始

2011年4月28日 被災地へ派遣開始

2011年4月29日 被災地へ派遣開始

2011年4月30日 被災地へ派遣開始

2011年5月1日 被災地へ派遣開始

2011年5月2日 被災地へ派遣開始

2011年5月3日 被災地へ派遣開始

2011年5月4日 被災地へ派遣開始

2011年5月5日 被災地へ派遣開始

2011年5月6日 被災地へ派遣開始

2011年5月7日 被災地へ派遣開始

2011年5月8日 被災地へ派遣開始

2011年5月9日 被災地へ派遣開始

2011年5月10日 被災地へ派遣開始

2011年5月11日 被災地へ派遣開始

2011年5月12日 被災地へ派遣開始

2011年5月13日 被災地へ派遣開始

2011年5月14日 被災地へ派遣開始

2011年5月15日 被災地へ派遣開始

2011年5月16日 被災地へ派遣開始

2011年5月17日 被災地へ派遣開始

2011年5月18日 被災地へ派遣開始

2011年5月19日 被災地へ派遣開始

2011年5月20日 被災地へ派遣開始

2011年5月21日 被災地へ派遣開始

2011年5月22日 被災地へ派遣開始

2011年5月23日 被災地へ派遣開始

2011年5月24日 被災地へ派遣開始

2011年5月25日 被災地へ派遣開始

2011年5月26日 被災地へ派遣開始

2011年5月27日 被災地へ派遣開始

2011年5月28日 被災地へ派遣開始

2011年5月29日 被災地へ派遣開始

2011年5月30日 被災地へ派遣開始

2011年5月31日 被災地へ派遣開始

2011年6月1日 被災地へ派遣開始

2011年6月2日 被災地へ派遣開始

2011年6月3日 被災地へ派遣開始

2011年6月4日 被災地へ派遣開始

2011年6月5日 被災地へ派遣開始

2011年6月6日 被災地へ派遣開始

2011年6月7日 被災地へ派遣開始

2011年6月8日 被災地へ派遣開始

2011年6月9日 被災地へ派遣開始

2011年6月10日 被災地へ派遣開始

2011年6月11日 被災地へ派遣開始

2011年6月12日 被災地へ派遣開始

2011年6月13日 被災地へ派遣開始

2011年6月14日 被災地へ派遣開始

2011年6月15日 被災地へ派遣開始

2011年6月16日 被災地へ派遣開始

2011年6月17日 被災地へ派遣開始

2011年6月18日 被災地へ派遣開始

2011年6月19日 被災地へ派遣開始

2011年6月20日 被災地へ派遣開始

2011年6月21日 被災地へ派遣開始

2011年6月22日 被災地へ派遣開始

2011年6月23日 被災地へ派遣開始

2011年6月24日 被災地へ派遣開始

2011年6月25日 被災地へ派遣開始

2011年6月26日 被災地へ派遣開始

2011年6月27日 被災地へ派遣開始

2011年6月28日 被災地へ派遣開始

2011年6月29日 被災地へ派遣開始

2011年6月30日 被災地へ派遣開始

2011年7月1日 被災地へ派遣開始

2011年7月2日 被災地へ派遣開始

2011年7月3日 被災地へ派遣開始

2011年7月4日 被災地へ派遣開始

2011年7月5日 被災地へ派遣開始

2011年7月6日 被災地へ派遣開始

2011年7月7日 被災地へ派遣開始

2011年7月8日 被災地へ派遣開始

2011年7月9日 被災地へ派遣開始

2011年7月10日 被災地へ派遣開始

2011年7月11日 被災地へ派遣開始

2011年7月12日 被災地へ派遣開始

2011年7月13日 被災地へ派遣開始

2011年7月14日 被災地へ派遣開始

2011年7月15日 被災地へ派遣開始

2011年7月16日 被災地へ派遣開始

2011年7月17日 被災地へ派遣開始

2011年7月18日 被災地へ派遣開始

2011年7月19日 被災地へ派遣開始

2011年7月20日 被災地へ派遣開始

2011年7月21日 被災地へ派遣開始

2011年7月22日 被災地へ派遣開始

2011年7月23日 被災地へ派遣開始

2011年7月24日 被災地へ派遣開始

2011年7月25日 被災地へ派遣開始

2011年7月26日 被災地へ派遣開始

2011年7月27日 被災地へ派遣開始

2011年7月28日 被災地へ派遣開始

2011年7月29日 被災地へ派遣開始

2011年7月30日 被災地へ派遣開始

2011年7月31日 被災地へ派遣開始

2011年8月1日 被災地へ派遣開始

2011年8月2日 被災地へ派遣開始

2011年8月3日 被災地へ派遣開始

2011年8月4日 被災地へ派遣開始

2011年8月5日 被災地へ派遣開始

2011年8月6日 被災地へ派遣開始

2011年8月7日 被災地へ派遣開始

2011年8月8日 被災地へ派遣開始

2011年8月9日 被災地へ派遣開始

2011年8月10日 被災地へ派遣開始

2011年8月11日 被災地へ派遣開始

2011年8月12日 被災地へ派遣開始

2011年8月13日 被災地へ派遣開始

2011年8月14日 被災地へ派遣開始

2011年8月15日 被災地へ派遣開始

2011年8月16日 被災地へ派遣開始

2011年8月17日 被災地へ派遣開始

2011年8月18日 被災地へ派遣開始

2011年8月19日 被災地へ派遣開始

2011年8月20日 被災地へ派遣開始

2011年8月21日 被災地へ派遣開始

2011年8月22日 被災地へ派遣開始

2011年8月23日 被災地へ派遣開始

2011年8月24日 被災地へ派遣開始

2011年8月25日 被災地へ派遣開始

2011年8月26日 被災地へ派遣開始

2011年8月27日 被災地へ派遣開始

2011年8月28日 被災地へ派遣開始

2011年8月29日 被災地へ派遣開始

2011年8月30日 被災地へ派遣開始

2011年8月31日 被災地へ派遣開始

2011年9月1日 被災地へ派遣開始

2011年9月2日 被災地へ派遣開始

2011年9月3日 被災地へ派遣開始

2011年9月4日 被災地へ派遣開始

2011年9月5日 被災地へ派遣開始

2011年9月6日 被災地へ派遣開始

2011年9月7日 被災地へ派遣開始

2011年9月8日 被災地へ派遣開始

2011年9月9日 被災地へ派遣開始

2011年9月10日 被災地へ派遣開始

2011年9月11日 被災地へ派遣開始

2011年9月12日 被災地へ派遣開始

2011年9月13日 被災地へ派遣開始

2011年9月14日 被災地へ派遣開始

2011年9月15日 被災地へ派遣開始

2011年9月16日 被災地へ派遣開始

2011年9月17日 被災地へ派遣開始

2011年9月18日 被災地へ派遣開始

2011年9月19日 被災地へ派遣開始

2011年9月20日 被災地へ派遣開始

2011年9月21日 被災地へ派遣開始

2011年9月22日 被災地へ派遣開始

2011年9月23日 被災地へ派遣開始

2011年9月24日 被災地へ派遣開始

2011年9月25日 被災地へ派遣開始

2011年9月26日 被災地へ派遣開始

2011年9月27日 被災地へ派遣開始

2011年9月28日 被災地へ派遣開始

2011年9月29日 被災地へ派遣開始

2011年9月30日 被災地へ派遣開始

2011年10月1日 被災地へ派遣開始

2011年10月2日 被災地へ派遣開始

2011年10月3日 被災地へ派遣開始

2011年10月4日 被災地へ派遣開始

2011年10月5日 被災地へ派遣開始

2011年10月6日 被災地へ派遣開始

2011年10月7日 被災地へ派遣開始

2011年10月8日 被災地へ派遣開始

2011年10月9日 被災地へ派遣開始

2011年10月10日 被災地へ派遣開始

2011年10月11日 被災地へ派遣開始

2011年10月12日 被災地へ派遣開始

2011年10月13日 被災地へ派遣開始

2011年10月14日 被災地へ派遣開始

2011年10月15日 被災地へ派遣開始

2011年10月16日 被災地へ派遣開始

2011年10月17日 被災地へ派遣開始

2011年10月18日 被災地へ派遣開始

2011年10月19日 被災地へ派遣開始

2011年10月20日 被災地へ派遣開始

2011年10月21日 被災地へ派遣開始

2011年10月22日 被災地へ派遣開始

2011年10月23日 被災地へ派遣開始

2011年10月24日 被災地へ派遣開始

2011年10月25日 被災地へ派遣開始

2011年10月26日 被災地へ派遣開始

2011年10月27日 被災地へ派遣開始

2011年10月28日 被災地へ派遣開始

2011年10月29日 被災地へ派遣開始

2011年10月30日 被災地へ派遣開始

2011年10月31日 被災地へ派遣開始

2011年11月1日 被災地へ派遣開始

2011年11月2日 被災地へ派遣開始

2011年11月3日 被災地へ派遣開始

2011年11月4日 被災地へ派遣開始

2011年11月5日 被災地へ派遣開始

2011年11月6日 被災地へ派遣開始

2011年11月7日 被災地へ派遣開始

2011年11月8日 被災地へ派遣開始

2011年11月9日 被災地へ派遣開始

2011年11月10日 被災地へ派遣開始

2011年11月11日 被災地へ派遣開始

2011年11月12日 被災地へ派遣開始

2011年11月13日 被災地へ派遣開始

2011年11月14日 被災地へ派遣開始

2011年11月15日 被災地へ派遣開始

2011年11月16日 被災地へ派遣開始

2011年11月17日 被災地へ派遣開始

2011年11月18日 被災地へ派遣開始

2011年11月19日 被災地へ派遣開始

2011年11月20日 被災地へ派遣開始

2011年11月21日 被災地へ派遣開始

2011年11月22日 被災地へ派遣開始

2011年11月23日 被災地へ派遣開始

2011年11月24日 被災地へ派遣開始

2011年11月25日 被災地へ派遣開始

2011年11月26日 被災地へ派遣開始

2011年11月27日 被災地へ派遣開始

2011年11月28日 被災地へ派遣開始

2011年11月29日 被災地へ派遣開始

2011年11月30日 被災地へ派遣開始

2011年12月1日 被災地へ派遣開始

2011年12月2日 被災地へ派遣開始

2011年12月3日 被災地へ派遣開始

2011年12月4日 被災地へ派遣開始

2011年12月5日 被災地へ派遣開始

2011年12月6日 被災地へ派遣開始

2011年12月7日 被災地へ派遣開始

2011年12月8日 被災地へ派遣開始

2011年12月9日 被災地へ派遣開始

2011年12月10日 被災地へ派遣開始

2011年12月11日 被災地へ派遣開始

2011年12月12日 被災地へ派遣開始

2011年12月13日 被災地へ派遣開始

2011年12月14日 被災地へ派遣開始

2011年12月15日 被災地へ派遣開始

2011年12月16日 被災地へ派遣開始

2011年12月17日 被災地へ派遣開始

2011年12月18日 被災地へ派遣開始

2011年12月19日 被災地へ派遣開始

2011年12月20日 被災地へ派遣開始

2011年12月21日 被災地へ派遣開始

2011年12月22日 被災地へ派遣開始

2011年12月23日 被災地へ派遣開始

2011年12月24日 被災地へ派遣開始

2011年12月25日 被災地へ派遣開始

2011年12月26日 被災地へ派遣開始

2011年12月27日 被災地へ派遣開始

2011年12月28日 被災地へ派遣開始

2011年12月29日 被災地へ派遣開始

2011年12月30日 被災地へ派遣開始

2011年12月31日 被災地へ派遣開始

<この講義の内容>

1. 世田谷ボランティア協会
せたがや災害ボランティアセンターについて
2. 在宅避難のすすめ
3. 質疑応答

世田谷ボランティア協会の成り立ち

1981年 世田谷ボランティア協会設立(千歳船橋)
1982年 プレーパーク事業を開始
1996年 社会福祉法人となる
「ふらっと船橋」開設
1998年 チャイルドライン実施
2000年 北沢タウンホールに移転
2002年 下高に移転
2005年 せたがや災害ボランティアセンター開設
2020年 5つ目の拠点として、給ボランティアビューロー準備室を開設

ボランティアセンターの機能・役割

ボランティア
したい

ボランティア
求む！

線結び

ボランティアをしたい人とボランティアに助けてほしい人をつなぐ、橋渡し役をしています

せたがや災害ボランティアセンターについて

せたがや災害ボランティアセンターの活動

2011年東日本大震災におけるボランティア派遣
(福島県、宮城県石巻市、女川町、山元町、亶理町等)

2011年4月 福島県内避難所への避難支援
専門ボランティア派遣

2011年9月 山元町ボランティアセンター
一般ボランティア派遣

せたがや災害ボランティアセンター

せたがや災害ボランティアセンターの活動

2018年西日本豪雨
岡山県真庭市での
災害ボランティア活動



2019年台風19号
玉川地域での
災害ボランティア活動



せたがや災害ボランティアセンター

せたがや災害ボランティアセンターの活動

平時の取り組み



1 災害ボランティアコーディネーター養成講座



2 防災講座、防災授業、防災シンポジウム



3 各種資料やマニュアル作成

せたがや災害ボランティアセンター

在宅避難のすすめ

せたがや災害ボランティアセンター

なぜ在宅避難？

避難所に行かないで安心生活ができると思いますよ

- ・プライバシーが確保できる
- ・住み慣れた(日常に近い)環境で生活できる
- ・家族とペットで過ごせる
- ・感染症のリスクが低くなる
- ・ストレスが少ない
- ・安心安全(防犯)
- ・避難所の備蓄品は足りない
- ・避難所の衛生環境は悪くなりがち



せたがや災害ボランティアセンター

在宅避難を推奨する世田谷区

過酷となる避難所生活を回避するため。

- ・自宅における家具の転倒防止
- ・携帯用充電バッテリーの準備
- ・7日分の備蓄 等

による在宅避難を推奨するとともに、在宅避難が困難な場合の縁故避難の考え方も啓発していく

※世田谷区地域防災計画(令和5年度版)の取組

せたがや災害ボランティアセンター

しかしながら！

課題があることも知っておきましょう

- ◆支援を受けにくい
- ◆孤立しやすい
- ◆生活の格差
- ◆災害関連死
- ◆情報を得にくい

- ◆声を掛け合う
- ◆居場所をつくる



せたがや災害ボランティアセンター

災害を想像する

5強

6強

せたがや災害ボランティアセンター

生きる為に必要なもの

睡眠

食料

水

排泄

せたがや災害ボランティアセンター

建物の耐震化・不燃化

<建築基準法>
1981年(宮城県沖地震後)耐震基準に関する建築基準法の改定
2017年(熊本地震後)新耐震木造住宅に対する検証法の公表

1959年	1981年	2009年
旧耐震基準の住宅 耐震性なし 大規模(強震)地震に 脆弱な建物	新耐震基準の住宅 耐震性あり 2009年基準を定めて、 耐震性あり	新耐震基準の住宅 耐震性あり 2009年基準を定めて、 耐震性あり
耐震工事後でも 耐震性が低い	耐震性	耐震性安心

高 ← 77%の必要率 → 低

※ 日本地震学会 地域地震被害軽減委員会

せたがや災害ボランティアセンター

耐震補強

改修工事の優先順位は以下になります。



1. 土留め工
2. 基礎工
3. 壁工
4. 屋根工
5. 躯体工

①土留め工の強化・高層階の交換
②筋交いや耐力による壁の補強
③耐震金具による基礎・接合部の補強
④外壁や基礎部分のひび割れの補修
⑤屋根の葺き替えによる軽量化

区の助成制度

世田谷区は1981年以前の
旧耐震の木造住宅に対して
耐震補強工事を補助しています。



市内がや災害対策センター

室内の備え

地震による負傷者の30~50%は家具類の転倒・落下・移動が原因
室内の安全が確保されなければ在宅避難は出来ません。

市内がや災害対策センター

転倒防止器具の取付

【家具類の転倒・落下防止対策の例】

- ベッドの脚
- 書斎机止器具
- 1斗缶
- タンス
- 2斗缶
- 冷蔵庫止器具
- テレビ
- 洗濯機止器具

市内がや災害対策センター

家具の配置による被災の軽減

区の補助制度

× ベッドの上には置かない
○ ベッドの脚に取付器具

× ドアが狭くなる
○ ドアを開く

【家具転倒防止器具の取付支援】

市内がや災害対策センター

食料の備え

なぜ、食糧備蓄が必要なの？

- 東日本大地震の時、スーパーで食料調達できたのは**震災後、数日経ってから**
- 熊本地震の時、多くのスーパーが**営業中止**、9日経っても約2割のスーパーが営業を再開できなかった
- 避難所にある食糧備蓄は**避難者の1日3食のみ**
- 震災日に避難所に届いた食料のほとんどは**他地区住民の協力による炊き出しのおにぎり**

市内がや災害対策センター

▶被災したあと、ライフラインの復旧が早いのは「**電気 >> 水道 > ガス**」の順番である。

▶被災設備の交換やチェックにより復旧までの日数がかかり、特にガスは漏れの確認で時間が必要。

一般家庭で対策すべき順は 水の確保と節約 >> 電力 ≧ ガス

市内がや災害対策センター

備蓄食品の選び方

（東日本大震災 震災対策委員会）

日頃から、栄養バランスや使い勝手を考え、各家庭に合った食品を選ぶことが大事です。

- 1 新鮮な食品を優先して購入しよう。
- 2 栄養バランスを考え、適切な人数や日数に適切な量を選び、量を決定。
- 3 足りないものを個別に買えばいい。
- 4 賞味期限が切れる前・消費期限が過ぎる前の食品がおすすめ。

市内がや災害対策センター

おすすめの備蓄食品

日頃から、栄養バランスや使い勝手を考えて各家庭に合った食品を選ぶことが大切。

主食
肉や魚、大豆製品、卵などのたんぱく質を多く含む食品、食卓のメインになるおかず。

副食
野菜の漬物やサラダ、汁物など、主食で不足しがちなビタミンやミネラル・食物繊維の摂取源。

市内がや災害対策センター

おすすめの備蓄食品

主食
ごはん・パン・めん類・うどんなど、エネルギー源となるもの。

果物
果物やフルーツの加工食品など、ビタミン・ミネラルを補うもの。

市内がや災害対策センター

おすすめの備蓄食品

味には非常食向けだけでなく、好みの味やお菓子などもそろえて楽しみをくりましょう。

牛乳・乳製品

加工肉・加工魚

調味料

その他

市内がや災害対策センター

昔ながらの保存食を見直そう

わが国では、新しい食料が不足する時期に備え、保存食という形で、地域や家庭で独自の保存食の備蓄が根付いてきており、こうした食品の活用もアイデアのひとつです。

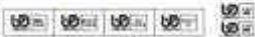
慢性疾患の方の備え

糖尿病、脂質異常症、高尿酸血症、痛風などの代謝性疾患の方や高血圧の方の備えは、一般の方と共通した備えで対応を工夫しましょう。腎臓病の方は、塩たんぱく質の食品、塩分・ナトリウムの加工食品など、普段の食事に取り入れている調味料などを多めに買い置きし、少なからずの塩分を減らし、常に一定のストックを維持しながら買い足すようにしましょう。



食べる機能(かむ・飲み込む)が弱くなった方の備え

食べる機能が弱くなった方のある家庭ではレトルトなどの介護食品を備えましょう。ユニバーサルデザインフォードの表示が目印です。食べ物を飲み込む時にむせる事が多くなった方向けにはとろみ調整食品を備えておきましょう。



熱源を確保しよう！

熱源を確保すれば調理の幅が、お湯があればレトルト食品やカップ麺、袋麺、フリーズドライのスープ、パスタなど、食べられる食品の幅も広がります。ガスボンベ1日1本を目安に備置しましょう。



水を節約する為に

洗い物いらずの家事道具



あると便利な備蓄品



高齢者の備え

高齢者がいる家庭では、やわらかいお粥、インスタントみそ汁など、食べ慣れた食品があると安心です。また、おいしく買うべし食品なども見つけて備えておくことも大切です。「栄養補助食品」も準備しておくようにしましょう。



簡単ローリングストック！

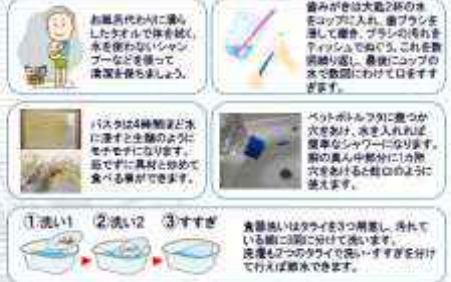
ローリングストックとは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考慮して古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保持する方法です。



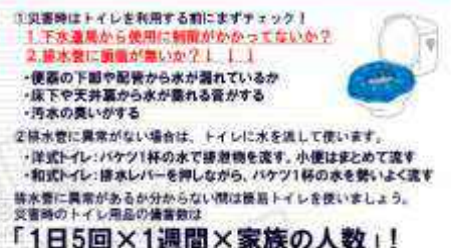
水の備え 荷もつなぎこめる水は必ず備えましょう



水を節約するために



トイレの備え ※戸建て使用の場合



防災塾アンケート用紙（とりまとめ）										
							日付	令和5年2月5日		
							地区	等々力		
1-1) ご自身について（性別）										
	①男性	②女性	③未記入等							
数	41	8	3							
1-2) ご自身について（年齢）										
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	未記入	
数				8	7	13	19	3	2	
1-3) ご自身について（職業）										
	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦（主夫）	⑦無職	⑧その他		
数	13	1	2	17	1	2	10	5		
2 今まで参加した防災塾の開催年度について										
	①令和元年度（平成31年度）以前			②令和2年度	③令和3年度					
数	31									
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。										
	①十分にできている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない					
数	3	19	10	11						
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。										
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協会の講演や質疑応答のほか、資機材訓練も経験できたので災害時のイメージが膨らんだ。 ・地区内の福祉施設、事業所との連携や発災時の安否確認等についてを検討する必要があると思われる。 ・参加者からの質問に答えいただき理解が深まりました。 ・各町会との意見交換ができた。 ・自分の地区ではどのような防災活動ができるのか、もう少し話し合いができれば良かった。 ・地域の防災リーダーと一緒に会することは有意義ですが、年に1回ということで内容が繰り返しになりがちである。 ・実際に災害があった場合の対応手順を体に取り込ませるには不十分と考える。座学や発電機・バーナーを起動させるだけでなく、災害発生時の初動、発生後の実務対応をすべきと思う。 										
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと										
		数		数			数		数	
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。		10	⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。				18			
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。		7	⑥地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。				4			
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。		34	⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。				5			
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。		32								
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について										
		数		数			数		数	
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論		13	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明				16			
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論		10	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演				20			
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論		8	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合				11			
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験		12	⑨その他（地域に則した具体的な話し合い等）				3			
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介		17								
7 地区防災計画制度がつけられたが、本制度の内容はご存知ですか。										
		数		数			数		数	
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。		17	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。				16			
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。		2	⑤全く知らない。				5			
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。		9								
8 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。										
	①知っていた	②知らなかった								
数	17	29								

9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと					
	数		数		
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理	18		④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	18	
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	15		⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	8	
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い	20		⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）	21	
<その他>・災害弱者の把握と危険個所に住む人と日常の備えを確認。町会・団体毎の取り組みの現状と今後の課題の報告。・生きる為に必要なもの（睡眠、食料、水、排泄）を1日ばかりで実体験する。					
10 防災塾に継続して参加したいと思いますか。					
	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない
数	21	24	1		
11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校、地区でのより具体的な防災授業、訓練、弱者への配慮などについての討論。 ・避難所は話に聞けばかりで、実際の事例を聞いて良かったです。共助も今回の集まりらしい良い質問だと思いました。 ・発災時、色々な場面での個々の初期行動の具体的な流れの確認。更に地域毎の行動マニュアル等の確認。 ・住民向けと事業者向けを分けて実施しても良いかも知れません。 ・PTAやおやじの会は卒業したら別の人になってしまうが、防災に関しては継続性が必要である。その点、地域の方々のご協力は大切であると改めて実感しました。 ・学校の授業で実施するなど子ども達も一緒に大人と学べる機会があると良いと思う。 ・防災リーダーの養成をしてほしい。 ・発災後、自宅で避難している人（家族）の登録や、近所の様子の写真のアップ、一人住まいの老人の消息などを連絡できるようになると良い。 					

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
上野毛まちづくりセンター

- (1) 実施日時 令和4年12月8日(木曜日) 午前10時～12時
- (2) 実施場所 上野毛地区会館 大会議室
- (3) 参加人数 22人(地区住民17名、講師2名、事務局3名)
- (4) テーマ
災害時における避難所運営の課題について
- (5) 実施内容
- ①開会挨拶
 - ②講義「災害時における避難所運営の課題について」
(せたがや防災NPOアクション 宮崎 猛志 講師)
 - ③グループワーク「上野毛地区版在宅避難啓発リーフレットの検討」
 - ④発表と講評
 - ⑤閉会挨拶
- (6) 成果物
- ・レジュメ
 - ・記録写真
 - ・アンケート集計

【講師による講義 要旨】

- ・「避難行動」と「避難生活」の違い
- ・災害時における避難所運営の課題
- ・感染症対策を含めた避難所開設へ向けた準備

【グループワーク】

町会ごとに、在宅避難をするために重要であると考えられる情報を選択し、選択した情報と理由を全体で発表。

グループワークで出た意見等を踏まえて、事務局で上野毛地区版在宅避難リーフレットの作成を検討する。

4年度
防災塾

『災害時における、避難所運営の課題について』
～過去の被災地の事例を参考に考える～

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

- 新しい首都圏下地帯被害想定
～何から備えるべきか～
- 東海、畿央が基本は在宅での避難生活だった！
- 被災者における、避難所運営の課題について
- コロナ対策を含めた避難所運営に向けた準備の重要性

防災・減災対策による被害軽減効果

建設省発表の想定に基づき(仮定)より、今後対策を進めると場合の被害軽減効果と推計

対策	2011年発生時	2011年発生時	2011年発生時	2011年発生時
	被害総数	被害総数	被害総数	被害総数
耐震化の推進	約1,200人	約1,000人	約1,000人	約1,000人
防災訓練の推進	約1,200人	約1,000人	約1,000人	約1,000人
避難所対策	約1,200人	約1,000人	約1,000人	約1,000人
防災意識の向上	約1,200人	約1,000人	約1,000人	約1,000人

正しく恐れること一何に備えるか

○どうやって生き残るか
＝激しい足下からの揺れ
【予知避難・自助】被害を受けにくい・重傷化のために

○どうやって助け合うか
＝被災直後の混乱と不具合
【対応協力・互助・共助】避難所運営支援

○どうやって日常を取り戻すか
＝何日しのげば支援が届くのか
＝復旧の順番はどうなっているのか
【対応協力・互助・共助】避難所運営支援

せたがや防災NPOアクション

区内のNPO団体が、平時より顔の見える関係を築くとともに、発災時においてNPO団体同士の連携が図られるよう、ネットワーク化することを目的に、2014年5月に発足しました。ひつ迫する首都圏下地帯、激甚化する台風に加え、地域のみならずととも、私たちのまちを、災害に強い世田谷をめざし、一緒に活動する仲間を増やしていきたいと考えています。

- 活動テーマごとの分科会の実施・運営
- 全体会の企画・立案・実施
- 訓練（国土演習、情報連絡訓練）の実施
- 区内・区外の支援団体との関係づくり
- 防災塾、イベント・訓練等、地域の方との連携関係づくり
- 4者（区、社協、ボラ協、NPO）による連携体制への協力

10年間の主な取組と減災効果

取組	効果
耐震化の推進	約1,200人
防災訓練の推進	約1,000人
避難所対策	約1,000人
防災意識の向上	約1,000人

防災・減災対策による被害軽減効果

建設省発表の想定に基づき(仮定)より、今後対策を進めると場合の被害軽減効果と推計

対策	2011年発生時	2011年発生時	2011年発生時	2011年発生時
	被害総数	被害総数	被害総数	被害総数
耐震化の推進	約1,200人	約1,000人	約1,000人	約1,000人
防災訓練の推進	約1,200人	約1,000人	約1,000人	約1,000人
避難所対策	約1,200人	約1,000人	約1,000人	約1,000人
防災意識の向上	約1,200人	約1,000人	約1,000人	約1,000人

地震対策(自助)の優先順位

- 1位 建物の耐震化
- 2位 家具の転倒防止
- 3位 脱出、救出、安否確認
- 4位 準備、断水への備え
- 5位 避難、および避難時の備え

建物が倒れない → 火事や起きない → 命が助かる → 被災後に自宅でも避難ができる

せたがや防災NPOアクション

〇新しい防災意識を醸成

〇笑は、昔ながら基本は在宅での避難生活だった！

～阪神大震災、東日本大震災の避難生活を振り返って～
 ～避難行動と避難生活の違いを整理しよう～
 ～5年分の災害時の避難生活について～

〇実地における、避難準備等の課題について

〇コロナ対策と避難所利用に合わせた準備の必要性

皆さんにとっての避難所のイメージ

ここで皆さんに質問です。
 この、石巻市立門田中学校は、市内の高台にあります。
 高台の方々が多く避難されていますが、学校周辺の方はほとんどいません。
 【どうしてでしょうか？】



皆さんにとっての空地のイメージ



『避難行動』と『避難生活』
 この違いを意識しましょう！

【地震の場合】

家の周りはどうなっているの？・・・一時集合場所
 火事起きて延焼が始まっている！・・・広域避難場所
 自宅が壊れて生活できない！・・・公設避難所

ここまでは『避難行動』
 ここからが『避難生活』

どこで『避難生活』を送りますか？
 自宅 or 避難所 or ???

皆さんにとっての避難所のイメージ



皆さんにとっての避難所のイメージ

伊豆。断水していたとしても、
 『津波で家が壊されていない方は、在宅での避難生活を選択しています』

みなさんは、家が無事でも、この写真のような体育館でも、
 避難所に入れてくれと言いますか？



皆さんにとっての避難所のイメージ

1995年 阪神大震災

〇避難人数（ピーク時）：316,678人

住家被害：全壊104,906棟、半壊144,274棟
 全半壊合計249,180棟（約46万世帯）、一部損壊390,506棟

※震災直前の1995年（平成7年）1月1日の神戸市の推計人口

152万0365人

※一部損壊（+半壊世帯の一部）→どこで避難生活？

《災害救助法での救助対象者の定義は？》

救助の対象（第2条）は、「災害によって被害を受け、現に救助を必要とするもの」

⇒避難所に避難した被災者だけに限定していない。

⇒自宅、勤務先などにおいても、救助を必要とする場合は支援対象となる。

▼「救助を必要とする場合」とは ⇒ ライフラインの停止

大事なのは避難経路を確保しておくこと

「在宅避難」とは

災害が発生したときに、あなた自身や家族にケガがなく、住居でも避難が可能な場合は、多少不便であっても、自宅で避難生活をすることです。住み慣れた家で暮らすことによりストレスが減り、食料の備蓄を自らやすくするというメリットがあります。（世帯ごとHPより）

災害避難所の予約

「分散避難」とは

大規模「複合避難所」に集まる避難生活状態を避けるために、「在宅避難」を併せ、「自主避難」「昼間避難」「夜間避難」「車中避難」「屋外避難」といった、避難生活の態様を幅広く目的に応じて確保しておくことが大切。

災害避難所の予約

せたがや防災NPOアクション

〇新しい生活様式を徹底させる

〇例えば、食から基本は在宅での避難生活だった！

〇被災地における、避難所運営の課題について、

- 基本的な避難所の様子、ゴミの管理、在宅避難者への関わりなど
- 避難所自治組織への移行

〇コロナ対策を含めた避難所開設に向けた準備の支援

せたがや防災NPOアクション

〇新しい生活様式を徹底させる

〇例えば、食から基本は在宅での避難生活だった！

〇被災地における、避難所運営の課題について、

〇コロナ対策を含めた避難所開設に向けた準備のご提案

- 避難所運営に携わる前に、まずご準備いただきたいこと
- 避難所前から、被災者支援までへ

コロナ禍における避難所について考える

新型コロナウイルス
避難生活お役立ちレポートブック
JVOAD（認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）



http://jvoad.jp/guideline/

近年の自然災害時の避難生活について

「静岡県新海市の土石流」
新型コロナウイルス感染拡大による休業中だった、市内の観光のテイクアウト所を避難所として活用。
最初は何役所近くの施設。空き部屋の床にマットを敷いただけの簡素な設備。

「佐賀大雨8/11～14（武雄、大町、鎌野）」
公民館、福祉センター、小中学校など、普通の避難所。
20日から、公営住宅の一時的な仮入居受け → 長期避難所受け

「（2020年）熊本県益川氾濫」
市定避難所だったところが数ヶ月前浸水したため、隣県向けの避難所で過ごす。
→ その地り中学校などに移設。
避難所運営をNPOに委託。



「（2019年）徳島半島台風」
夏島（9月）長期閉じられたる停電による、体調不良対策、情報ツールが使用できないストレス。

～写真による過去の事例紹介～

帰宅困難者、滞留者について

支援体制をどうにかする？

施設	物資種類	対応状況
一時滞在施設	食料から日用品各種	避難所に準じる。
帰宅困難者支援施設	食料から日用品程度まで	飲料水、トイレ、沐浴所
災害時帰宅支援ステーション	食料等、都からの受取	飲料水、トイレ、支援情報

【一時滞在施設】 大学体育館、市民体育、市民会館等、市民センター等併設、高校（オリンピック公園）公民館会館等、NPO市民センター、福祉高等学校、愛知高等学校

【帰宅困難者支援施設】 市民会館センター、市民会館、市市民会館、福祉会館会館、市民センター、愛知市民センター、大蔵第二運動場ロビー、市民会館（福祉会館）、市民会館会館、市民会館センター、市民会館センター、市民会館会館

【災害時帰宅支援ステーション】



第8波が来たら・・・

1. 避難所に行かない（在宅避難）
2. 屋外避難を断念する？（車中泊、テント）
3. 積の積町くらいに現出（越境避難、訪問避難）

避難所運営者が、まず備えること

1. 看板の作成（在宅避難の指示、運営者向け）

2. 避難所運営計画の見直し（ゾーニング）

3. 受け入れ態勢の整備（受付、衛生・感染対策）

4. 協力の呼びかけ（回覧板、掲示板）

1. 看板の作成

(例)

避難されてきたみなさまへ

この避難所は「〇〇〇学校避難所運営委員会による「自治で運営」されます。

避難所のルールを厳守いただき、避難場所の移動や、運営支援の協力といった、「避難生活」をともにするコミュニティの一員として、避難所運営にご協力ください。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

2. 避難所運営計画の見直し

収容場所の見直しと居住区分の設定（ゾーニング）

ゾーン	状況	対応
A	咳・発熱等 感染の疑いがある人	暫定的に専用の居室を準備 経過観察依頼
B	濃厚接触者	症状がある人の家族で無症状の人も暫定的 専用部屋、Bゾーンで（隔離に配慮） 経過観察依頼
C	自宅感染者	暫定的に専用の居室を準備 経過観察依頼
D	要配慮者	暫定的専用個室か、一室のスペース内に 福祉避難スペースを確保 母子・福祉避難所への移送依頼
E	その他一般の人	一般の避難スペースへ

4. 協力の呼びかけ

回覧板、掲示板で協力の呼びかけ

○在宅避難のお願い

○避難所(サテライト)運営のお手伝いのお願い(在宅避難者で)

○物品の持ち寄りをお願い

- ・体温計
- ・塩素系漂白剤
- ・台所用洗剤、石鹸
- ・スーパーの袋
- ・ペーパータオル、タオル、手ぬぐい
- ・段ボール、養生テープ、PPロープ、はさみ等
- ・その他、必要な物

※運営者側を支援するためのもの

1. 看板の作成

(例)

避難されてきたみなさまへ

新型コロナウイルスに対する感染予防とクラスター対策の一端で、〇〇〇学校避難所では、火事で焼け出された、家が倒壊したなどやむを得ない事情がある方のみ、受け入れいたします。
自宅が無事な方は全員「在宅避難」生活をお願いします。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

1. 看板の作成

(例)

帰宅困難者、駅前滞留者のみなさま

〇〇学校避難所は、地域住民に向けて開設された避難所です。

帰宅困難者向け避難所は「××高校、△△高校」です。

また、休館や各種支援情報は「□□区民センター」で提供されます。その他、○や▽が支援ステーションとなっています。

受付で地図をお渡しします。ご協力をお願いいたします。

〇〇〇学校避難所運営委員会
委員長 世田谷 太郎

3. 受け入れ態勢の整備

手指の消毒・・・手洗い→乾燥→アルコール

手洗いの確保（防災用井戸など）
石鹸を持ちよる

ふき取り清掃・・・手袋→アルコール→ペーパータオル

スーパーの袋を持ち寄る
次亜塩素酸ナトリウム溶液の作成(※希釈率)
(拭き掃除0.05%、500mlにキャップ1杯)

その他・・・段ボールの備蓄→バーテーション用
養生テープなどの備蓄
ゴミ袋の備蓄
感染予防着の準備

今後に向けて、備え、考えること

1. 移送手段の確保、体制づくり(行政)

2. 衛生物資の配布、長期避難所の確保(行政)

3. 在宅避難者への物資、情報提供体制づくり

4. 避難所の在り方の検討、刷新

被災生活者支援拠点として

世田谷区防災NPOアクション

～避難場所から被災生活者支援拠点へ～

【耐震化、不燃化の促進】→ 避難しなくていい街づくり
→ 在宅避難によるストレスフリー

【特別なケアが必要な方】→ 避難所での集中対応が可能
→ 次善の在宅避難者サポート

※在宅避難の課題は

・・・孤立、情報弱者、支援の隔り、見落とし、食、初期医療・治療の遅れ、肉体・精神的疲労、... etc

被災生活者支援拠点として

世田谷区防災NPOアクション

見えやすい困り事

- ・妊産婦、乳幼児・・・母子避難所の案内は？
- ・障害者、要介護者・・・福祉避難施設への移送は？人数は？
- ・持病のある方・・・診察可能な病院や処方薬の入手方法は？
- ・外国人・・・宗教上の課題は？相談窓口は？＝どこにつなぐ？

見えにくい困り事

- ・公的支援プログラム情報がわからない、罹災証明って？
- ・家の中の片づけは？
- ・子供を持つ世帯のどのくらいがアウェー育児か？
- ・食物アレルギー、アナフィラキシー既往症の方は？
- ・内疾患、精神疾患、普段は薬で対応してきた方は？
- ・装身具や介護器具等の不具合は？
- ・プライバシー保護、性犯罪防止、治安を守るためには？
- ・ジェンダーギャップやLGBT理解は？
- ・・・etc

被災生活者支援拠点を支援する

世田谷区防災NPOアクション

避難所・被災者支援拠点の運営にかかわる方々、外部支援を頼ってください。

「誰が、何に困っているか」という個人情報はいりません。
「どんなことに困っている人が、何人くらい、いつまでにどれだけ増え・減りそうか」というニーズ情報をください。

世田谷が被災したときの外部支援団体の窓口は
「**せたがや防災NPOアクション**」が担います。

拠点は、世田谷線山下駅隣接の「たまでんカフェ山下」
電話番号：03-5426-3737 FAX：03-5426-3738
(平時はFAX専用、発災時は電話回線としても使用)

【当日の様子】



防災塾アンケート用紙（とりまとめ）										
								日付	令和4年12月8日	
								地区	上野毛	
1-1) ご自身について（性別）		1-2) ご自身について（年齢）								
	①男性	②女性	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
数	14	3					1	3	9	1
1-3) ご自身について（職業）										
	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦	⑦無職	⑧その他		
数				6	1	2	2			
2 今まで参加した防災塾の開催年度について										
	①令和元年度（平成31年度）以前			②令和2年度	③令和3年度					
数	8			8	11					
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。										
	①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない					
数	1	10	4	1						
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。										
時間が限られているため、細部に至るまでの十分な討論ができなかった。										
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと										
		数		数						
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。	4	⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。	5							
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。	3	⑥地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。	2							
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。	8	⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。	3							
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。	15									
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について										
		数		数						
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論	3	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明	8							
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論	4	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演	10							
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論	3	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合	6							
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験	5	⑨その他（								
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介	6	）								

7 地区防災計画制度がつくられたが、本制度の内容はご存知ですか。					
	数		数		
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。	5		④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。	4	
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。	1		⑤全く知らない。	3	
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。	4				
8 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。					
	①知っていた	②知らなかった			
数	6	7			
9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと					
	数		数		
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理	8		④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	5	
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	3		⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	2	
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い	7		⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）	4	
＜その他＞自宅のできる防災の周知徹底					
10 防災塾に継続して参加したいと思いませんか。					
	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない
数	9	3	1		
11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。					
<ul style="list-style-type: none"> 継続が大切だと思っており、防災塾の開催はありがたいと思っている。いつ来るかわからない震災に対して、そろそろ対応できる「力」をもってつけていく必要がある 時期に来ていると思う。避難所運営訓練は、その中でも特に重要だと思われ、季節や時間帯を変え、年数回実施してもいいのではないのでしょうか。 回数を増やしてほしい。・震災時と水害時の違いについて一般住民への周知が必要であると思う。 避難所の実情に沿った具体的な講義を聞くことができ、非常に有意義であった。 					

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
用賀まちづくりセンター

- (1) 実施日
令和5年3月15日（水曜日）午後7時～午後8時30分
- (2) 場 所
用賀まちづくりセンター 3階活動フロア
- (3) 参加人数
17名（避難所運営委員、防災関係者）
- (4) テー マ
指定避難所とサテライトとの関係や役割
- (5) 実施内容
- ①開会挨拶
（用賀まちづくりセンター所長事務取扱
玉川総合支所副参事（特命担当） 進藤 達夫）
 - ②講演「指定避難所とサテライトとの関係や役割」及び質疑応答
（社会福祉法人世田谷ボランティア協会 災害担当 柳 由美 講師）
（社会福祉法人世田谷ボランティア協会 災害担当 渡邊 珠人 講師）
 - ③グループワーク及び発表
「避難所運営ゲーム（HUG）体験」
 - ④閉会

【講師による講義 要旨】

世田谷区のボランティア受入れ体制の特色、指定避難所となる区立小中学校内に開設されるサテライトの役割と機能ならびに、避難所運営との関りや支援の要請方法などについて講義。

【グループワーク】

参加者（避難所運営委員、防災関係者）が、総務・情報、避難所、救護・衛生、給食・物資の4班に分かれ、HUGを参考に複数の事象を各班に提供し、グループ討議及び発表。

【講演の様子】



【グループワークの様子】



(6) 成果物

別紙 1 講演資料

別紙 2 アンケート集計表

2023.3.15 せたがや災害ボランティアセンター

用賀地区防災塾

指定避難所とサテライトとの 関係や役割

(福)世田谷ボランティア協会
せたがや災害ボランティアセンター
災害担当 渡邊 珠人、柳 由美

せたがや災害ボランティアセンター

＜この講義の内容＞

1. 指定避難所とサテライトとの関係や役割について

～5分休憩～
2. 避難所運営ゲーム（HUG）体験

せたがや災害ボランティアセンター

1. 指定避難所とサテライトとの関係や役割について

せたがや災害ボランティアセンター

世田谷ボランティア協会の成り立ち

- 1981年 世田谷ボランティア協会設立(千歳船橋)
- 1982年 プレーパーク事業を開始
- 1996年 社会福祉法人となる
「ふらっと船橋」開設
- 1998年 チャイルドライン実施
- 2000年 北沢タウンホールに移転
- 2002年 下馬に移転
- 2005年 **せたがや災害ボランティアセンター開設**
- 2023年 烏山地区にもボランティアビューローを開設



せたがや災害ボランティアセンター

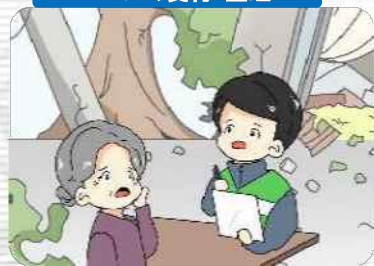
世田谷ボランティア協会	
ボランティア・市民活動推進部 <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷ボランティアセンター ・ボランティアビューロー 4ヶ所 ・せたがやチャイルドライン ・せたがや災害ボランティアセンター 	福祉事業部 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアセンターふらっと (生活介助・自立訓練) ・ケアセンターwith(通所介護) ・ケアステーション 連(訪問介護) ・ケア相談センター 結 (居宅介護支援) ・地域障害者相談支援センター ぽーとせたがや

せたがや災害ボランティアセンター

ボランティアセンターの機能・役割

ボランティアをしたい人とボランティアに助けてほしい人をつなぐ、橋渡し役をしています

<ニーズの受付・整理>



1.被災者からボランティア支援要請（ニーズ）を受け付けて、整理すること

→ どんな活動が必要とされているか
ボランティアが対応できる活動か
ボランティアが何人ほど必要なのか

<ボランティアの受付>



2.ボランティアの受け付けをすること

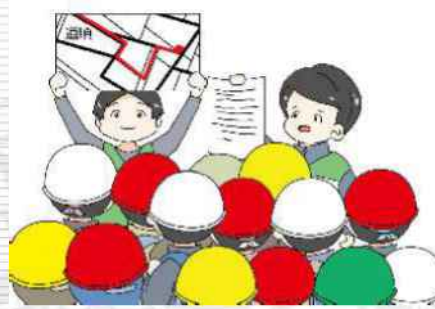
<活動チームの編成とマッチング>

3.ボランティアのチーム編成をして、ニーズとのマッチングをすること



<活動上の注意と送出し>

4.注意事項を説明して、現場に送り出すこと



<現場での活動開始>



災害ボランティアセンターとコーディネーター

ボランティア受け入れ活動を展開する拠点が「災害ボランティアセンター」
その活動を担う人が「災害ボランティアコーディネーター」



世田谷方式

◆世田谷区のボランティア受入れ体制の特色

世田谷区では、特徴のあるボランティア受入れ体制を取っています。

<世田谷方式>

- (1)民間運営の災害ボランティアセンターを常設した災害への備え (民間活力)
- (2)災害時には大学施設を使用した区内5カ所でのボランティア受け付け(マッチングセンター)、区内に多数のボランティア活動拠点を配置 (サテライト方式)
- (3)区民の中からコーディネーターを登録・養成 (民間活力)

大学の地域貢献活動と提携したマッチングセンター

災害時には、区内5大学に「マッチングセンター」を開設して、ボランティア受付窓口とします。大勢のボランティアをスムーズに、できるだけ区内均等に受け入れます。これらの拠点を「マッチングセンター」と呼んでいます。



避難所となる小中学校にサテライト

「サテライト」と呼ぶボランティア活動拠点を区内94カ所に開設します。指定避難所となる区立小・中学校に、サテライトも併設される予定です。

マッチングセンターで受付を済ませたボランティアは、指定されたサテライトへ移動して、サテライトでニーズとのマッチングを受けて、活動現場に入ります。



- 昭和女子大学
- 国士館大学
- 日本体育大学
- 日本大学歯学部
- 日本女子体育大学

指定避難所とサテライト

災害時に指定小・中学校にはサテライトと指定避難所が設置されます



サテライトと避難所の活動タイムライン

活動時間	サテライト	避難所
災害発生時	せたがや災害ボランティアセンター	指定小・中学校にボランティアセンターを設置し、避難所併設センター
避難所開設	災害発生後、1日目を待たずに開設する	災害発生後、2日目以降に開設。災害発生後、避難所併設センターを開設する
運営メンバー	サテライト運営メンバーとボランティアコーディネーターが中心となる	避難所運営委員とボランティアセンターが中心となる

災害発生時の活動タイムライン	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目以降
災害発生	災害発生時の対応	被災地への物資搬送・搬入	ボランティアの募集、配属	ボランティアの募集、配属	ボランティアの募集、配属
避難所開設	指定小・中学校にボランティアセンターを設置し、避難所併設センターを開設する	指定小・中学校にボランティアセンターを設置し、避難所併設センターを開設する	指定小・中学校にボランティアセンターを設置し、避難所併設センターを開設する	指定小・中学校にボランティアセンターを設置し、避難所併設センターを開設する	指定小・中学校にボランティアセンターを設置し、避難所併設センターを開設する
活動開始	避難所併設センターの開設・運営	避難所併設センターの開設・運営	避難所併設センターの開設・運営	避難所併設センターの開設・運営	避難所併設センターの開設・運営

せたがや災害ボランティアセンター

避難所にあるサテライトでの流れ

サテライト

コーディネーターがサテライトを設置します

24

せたがや災害ボランティアセンター

避難所にあるサテライトでの流れ

避難所支援

支援を要請

サテライト

ボランティア担当

後日ボランティアを派遣

内容を確認し、支援方法を検討する

25

せたがや災害ボランティアセンター

物資の仕訳・運搬

配布

足湯

炊き出し

配食

サテライト

さまざまなボランティア活動が始まります

26

せたがや災害ボランティアセンター

ボランティアの活動依頼

避難所運営本部のボランティア担当から「ボランティア依頼カード」を受け、サテライトのコーディネーターが活動内容を調整します。

地域の支援

ボランティア派遣

避難所の支援

27

せたがや災害ボランティアセンター

◆世田谷方式を支えるコーディネーターの養成

世田谷方式が想定している民間活力によるボランティア受入れ体制を実現させるには、区民の中から、マッチングセンターやサテライトで活動する大勢のコーディネーターが生まれる必要があります。

A) 養成講座の受講 → コーディネーター登録申込 → 登録

B) コーディネーター登録申込 → 自主研修 → 登録

28

せたがや災害ボランティアセンター

◆コーディネーターとして登録すると

- 1 原則として自宅に近いマッチングセンター又はサテライトが活動場所として指定されます。
- 2 継続的に様々なコーディネーター研修が受けられます。
- 3 同じマッチングセンターまたは同じサテライトのコーディネーター同士のつながりや地域とのつながりを深めていただきます。

コーディネーター登録すると

活動場所の指定を受けます。
継続的な研修が受けられます。
コーディネーター仲間や地域との繋がりが深まります。

29

5. コーディネーターは共助の要

◆コーディネーターの民間活力は共助の要

ボランティアは、困ったときは助け合おうというおたがいさまの精神に基づくもの。

被災地のコーディネーターも地域のために活動するボランティアの一人です。

各地からの災害ボランティアも、地元のコーディネーターも「おたがいさま」の助け合いという点では、「共助」の活動仲間と言えるでしょう。

どちらが欠けても、被災地の復興は進まなくなってしまいます。

ボランティアを頼むには

困ったことがあったら

指定避難所と同じ敷地内に
発災4日目から開設される
サテライトに行きましょう。

災害ボランティア 依頼カード

を提出してください。

せたがや災害ボランティアセンターの活動

平時の取り組み



災害ボランティアコーディネーター養成講座



防災講話、防災授業、防災シンポジウム



各種資料やマニュアル作成

ご静聴ありがとうございました

【別紙2】

防災塾アンケート用紙（とりまとめ）				日付		令和5年3月15日		
				地区		用賀		
1-1) ご自身について（性別）								
	①男性	②女性	③未記入等					
数	13	3	1					
1-2) ご自身について（年齢）								
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
数				1	4	3	5	3
1-3) ご自身について（職業）								
	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦（主夫）	⑦無職	⑧その他
数	3			9			3	2
2 今まで参加した防災塾の開催年度について								
	①令和元年度（平成31年度）以前		②令和2年度	③令和3年度				
数	5							
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。								
	①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない			
数	4	7	5	1				
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。								
①ボランティア協会の様子も見えてきた。/グループワークの中から、他の避難所の方の考えをうかがえた。 ②ボランティアについて、各地域で受け入れのための話し合いを行ったほうが良い。/事前に、ボランティア、サテライトのことを知りたかった。/サテライトの情報を知ることができてよかった。 ③時間が短く充分な検討ができないことと、テーマが少ない。/世田谷ボランティアを初めて知ったので、なかなか理解がついていかなかった。/HUGゲームの時間が短く、充分な話し合いができなかった。 ④時間が限られている。								
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと								
		数				数		
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。		1	⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。			5		
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。		3	⑥地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。			3		
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。		8	⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。			4		
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。		10						
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について								
		数				数		
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論		7	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明			9		
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論		3	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演			6		
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論		4	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合			2		
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験		5	⑨その他（講習への参加）			1		
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介		5						

7 地区防災計画制度がつくられたが、本制度の内容はご存知ですか。					
	数			数	
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。	6		④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。	6	
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。	3		⑤全く知らない。		
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。	4				
8 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。					
	①知っていた	②知らなかった			
数	5	11			
9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと					
	数			数	
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理	5		④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	8	
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	5		⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	4	
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い	8		⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）	9	
<その他>					
10 防災塾に継続して参加したいと思いますか。					
	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない
数	8	7			
11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。					
・防災塾のグループディスカッションは共に進めていけてよい。					
・時間の配分が悪い					
・周知されていないことがあったので、運営委員会に持ち帰って話し合いたい。					

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
二子玉川まちづくりセンター

- (1) 実施日 令和5年2月25日(土曜日) 午後9時30分～正午
- (2) 場 所 二子玉川まちづくりセンター 3階活動フロアー
- (3) 参加人数 27人
- (4) テーマ 「他地区との比較について」
～避難行動や避難生活、在宅避難の重要性について～
- (5) 講 師 せたがや防災NPOアクション 代表 宮崎 猛志 氏
- (6) 実施内容
- ①講演
- ・ 防災塾の背景、地区防災計画について
 - ・ 自宅や周辺の資源・リスクを知ろう
 - ・ 避難行動と避難生活について
 - ・ 在宅避難をするための家庭での備えについて
 - ・ 避難所の在り方が変わっていく～避難場所から被災者支援拠点へ～
- ②グループ討議
- テーマ：災害に対する各家庭での備え、避難所で生活しない済むための対策
- ③講師講評
- (7) 成果物
- 講演資料、写真、アンケート集計表

4年度 防災塾

『他地区との比較について』
～避難行動や避難生活、在宅避難の重要性について～

せたがや防災NPOアクション

©2022 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

せたがや防災NPOアクション

せたがや防災NPOアクション

区内のNPO団体が、平時より顔の見える関係を築くとともに、発災時においてNPO団体同士の連携が図られるよう、ネットワーク化することを目的に、2014年5月に発足しました。ひっ迫する首都直下地震、激甚化する台風に備え、地域のみなさまとともに、私たちのまちを、災害に強い世田谷をめざし、一緒に活動する仲間を増やしていきたいと考えています。

- 活動テーマごとの分科会の実施－運営
- 全体会の企画・立案・実施
- 訓練（図上演習、情報連絡訓練）の実施
- 区内・区外の支援団体との関係づくり
- 防災塾、イベント・訓練等、地域の方との連携関係づくり
- 4者（区、社協、ボラ協、NPO）による連携体制への協力

『防災塾とは』

平成26年4月施行の改正災害対策基本法において、「市町村の居住者から地区防災計画を提案できることとする」とが明示された。

区では実施計画の期間（平成26～29年度）において、「地区防災計画」の作例を視野に入れ、防災塾を実施する。

○地区防災計画とは

国レベル＝「防災基本計画」

→地方レベル＝「地域防災計画」

→コミュニティレベル＝「地区防災計画」

防災対策＝地域の特性、資源によって千差万別

「防災塾」は、コミュニティのメンバーが、地域のリスクを「知り」、その情報を「共有・拡散」すること。「課題を発見」し、それぞれのコミュニティにあった「対策」を作っていくこと。そのための、気付きやきっかけとなるために行われる。

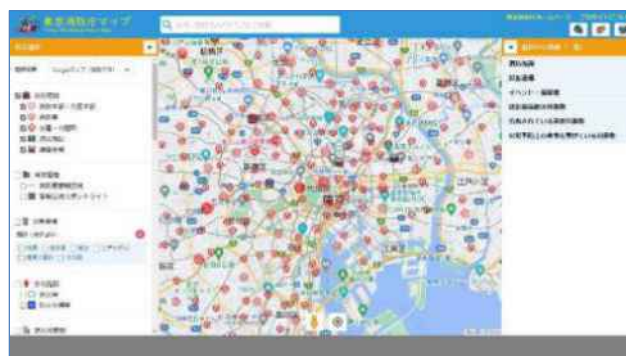
©2022 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

自宅や周辺の資源を知ろう

せたがや防災NPOアクション

▼東京消防庁マップ

<https://firemap.tokyo.dsvc.jp/>



▼せたがやiMap

<https://www.sonicweb-asp.jp/setagaya/>



▼各種防災マップ等

自然災害に備えるため、知っておかなければならない情報は

『建物と立地』

一も二もなくこのチェックです。

自宅が

▼「新耐震基準」かどうか

(1981年6月以降の「建築確認の通知書」発行日付かどうか)

▼「新・新耐震基準(2000年基準)」かどうか

(2000年6月以降の「建築確認の通知書」発行日付かどうか)

©2022 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

自宅や周辺のリスクを知ろう

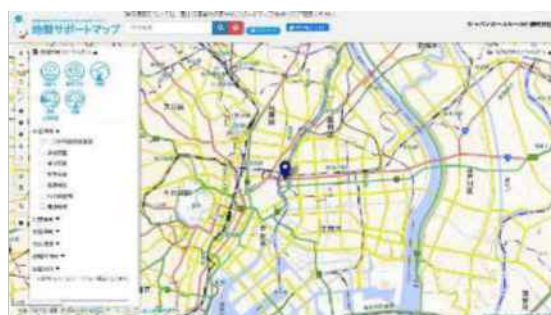
▼ハザードマップポータルサイト

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



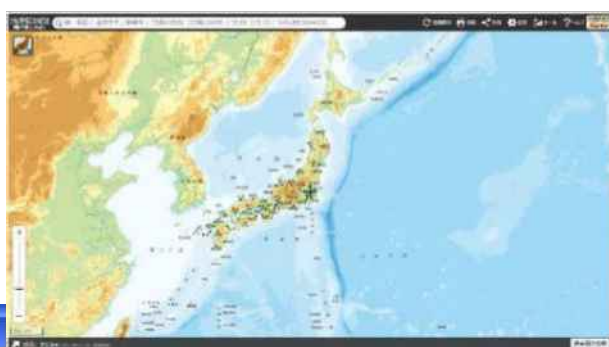
▼地盤サポートマップ

<https://supportmap.jp/>



▼地理院地図

<https://maps.gsi.go.jp/>



脅威となる自然現象は何ですか？

地震、大雨、暴風、竜巻、雷、大雪・・・

想定する災害は何ですか？

住居被害、建造物崩壊、火事、洪水（内水氾濫型or外水氾濫型）、津波、がけ崩れ、法面崩落・・・

避難形態と外力の種類と状況

避難することで人的被害を軽減できるか
 時間の余裕または危険の切迫性との関係
 距離、水平+垂直移動
 ※地震の揺れ？津波？
 ※大雨の洪水？河川の決壊？土砂崩れ？
 ※各種警報？自己判断？

警報・注意報、避難基準

- ・注意報・・・災害が起こるおそれがあるとき
- ・警報・・・重大な災害が起こるおそれがあるとき
- ・特別警報・・・警報の発表基準をはるかに超える重大な災害の危険性が著しく高まっている場合

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5		さんせゆうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
～～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～～			
4		ひなんしじ 避難指示 ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3		こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1		早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)



脱出と避難の違いを認識しよう

【水害の場合】

⇒事前避難＝情報収集と避難判断＋避難行動を想定した準備
発災後はすべからく『脱出』

【地震の場合】

⇒予防防災（耐震、家具転）していないと『脱出』

していれば『避難』

⇒出火防止＞初期消火できないと⇒火災延焼＝『脱出』

“災害は映画ではない、脱出はほぼ失敗する”

だから『予防防災』＝『最大の自助』

『避難行動』と『避難生活』 この違いを意識しましょう！

【地震の場合】

家の周りはどうなっているの？・・・一時集合場所

火事が起きて延焼が始まっている！・・・広域避難場所

自宅が壊れて生活できない！・・・公設避難所

ここまでが『避難行動』

ここからが『避難生活』

どこで『避難生活』を送りますか？

自宅 or 避難所 or ???

©2022 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

大事なのは選択肢を確保しておくこと せたがや防災NPOアクション

「在宅避難」とは

災害が発生したときに、あなた自身や家族にケガがなく、住居にも危険な損傷がなければ、多少不便であっても、自宅で避難生活を送ることです。
住み慣れた家で暮らすことによってストレスが減り、心身の健康を保ちやすくなるというメリットがあります。（世田谷区HPより）

||

災害関連死の予防

「分散避難」とは

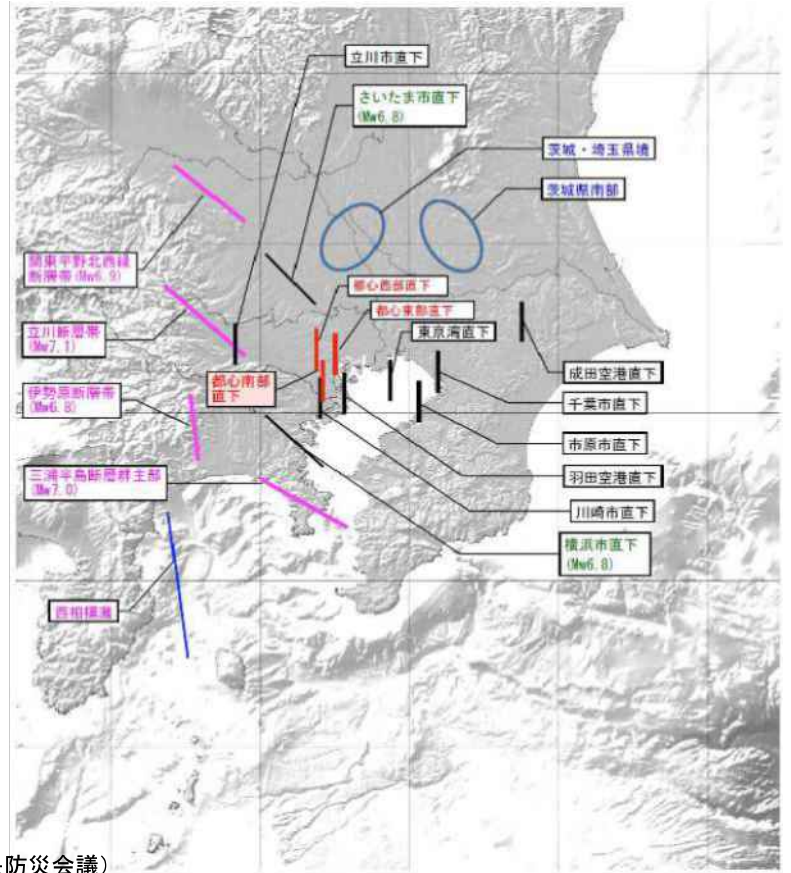
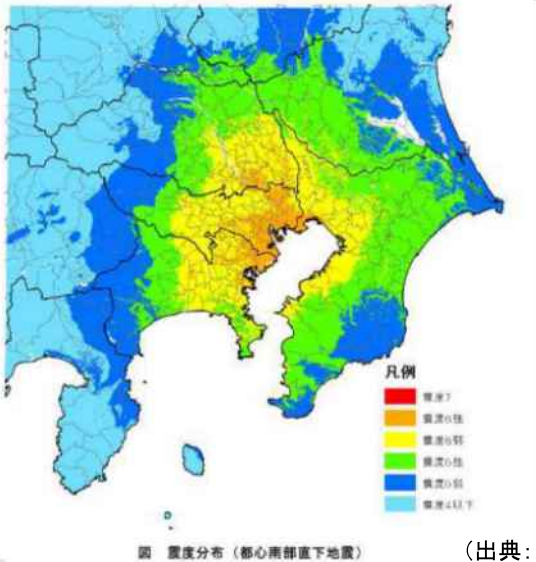
大勢が「指定避難所」に密集する避難生活状態を避けるために、「在宅避難」を含め、「自主避難」「縁故避難」「疎開避難」「車中避難」「庭先避難」といった、避難生活時の命を守るための選択肢を確保しておくことが大切。

||

災害関連死の予防

異なる震源の複数の地震が想定されている。

首都圏何処でも震度6強以上の可能性あり。



(出典:中央防災会議)

10年間の主な取組と減災効果

- 都は、東日本大震災以降、首都直下地震等に備え、一層の防災力の強化を推進
- 今回の想定結果においても、こうした取組の効果が確実に発現
- 引き続き、こうした対策を加速化するとともに、自助・共助の取組の一層の強化を図り、さらなる減災を推進

	過去10年の取組	今回の被害想定での減災効果
耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率 81.3%→91.6% ✓ 住宅の耐震化率 81.2%→92.0% ○ 東京都耐震改修促進計画に基づく耐震化の促進 ○ 耐震化推進条例を制定し、平成24年から特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断を義務化、改修費用の助成を実施。平成30年からは耐震診断結果を公表 ○ 区市町村に対する財政支援や所有者への専門家派遣等による、住宅等の耐震診断や耐震改修の促進 ○ 都独自の東京都耐震マーク表示制度等による普及啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 建物全壊棟数 12万棟→8万棟 ✓ 揺れによる死者数 5,100人→3,200人 ・ 人的・物的被害の想定は減少したものの、未だ甚大な被害が想定されるため、耐震化の一層の促進に向けた仕組みを構築する必要
不燃化	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 木造住宅密集地域 約16千ha→約8.6千ha ✓ 不燃領域率（整備地域） 58.4%→64.0% ○ 木密地域不燃化10年プロジェクトを掲げ、特別な支援により不燃化を推進する不燃化特区制度の活用と、延焼遮断帯を形成する特定整備路線の整備を一体的に進め、特に甚大な被害が想定される整備地域の不燃化を推進 ✓ 消防団員数 2.4万人→2.2万人 ○ 一方、消火活動や救助活動など地域防災の重要な役割を担う消防団員は減少 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 焼失棟数 20万棟→12万棟 ✓ 火災による死者数 4,100人→2,500人 ・ 人的・物的被害の想定は減少したものの、未だ甚大な被害が想定 ・ 一方、消防団員の減少など、地域の防災力低下も懸念されるため、ハードはもとよりソフト対策も取組強化が必要
自助・共助	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 家具類転倒防止等実施率 53.6%→57.3% ✓ 日常備蓄の実施率※ 46.4%→56.3% <small>※2017年度からの変化</small> ○ 災害への備えを万全にする「東京防災」「東京くらし防災」を作成・配布 ○ 「東京備蓄ナビ」により、食料や生活必需品等の備蓄を推進 ○ 女性のリーダー的人材を育成する防災コーディネーター研修の実施 ○ 「東京防災学習セミナー」を都内各所で開催 ✓ 防災分野に力を入れてほしいと回答した人の割合 53.4→41.2% ○ 一方、都民の防災分野に対する都政への期待値は約78%向 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 家具転による死者数 260人→240人 ・ 様々なツールにより都民による「備え」を促すことで、自宅の防災対策は一定程度向上 ・ 一方、時間の経過とともに大震災の教訓の風化がうかがわれ、今回の被害想定で明らかになった、新たなリスク等も踏まえた都民の防災意識の向上が不可欠

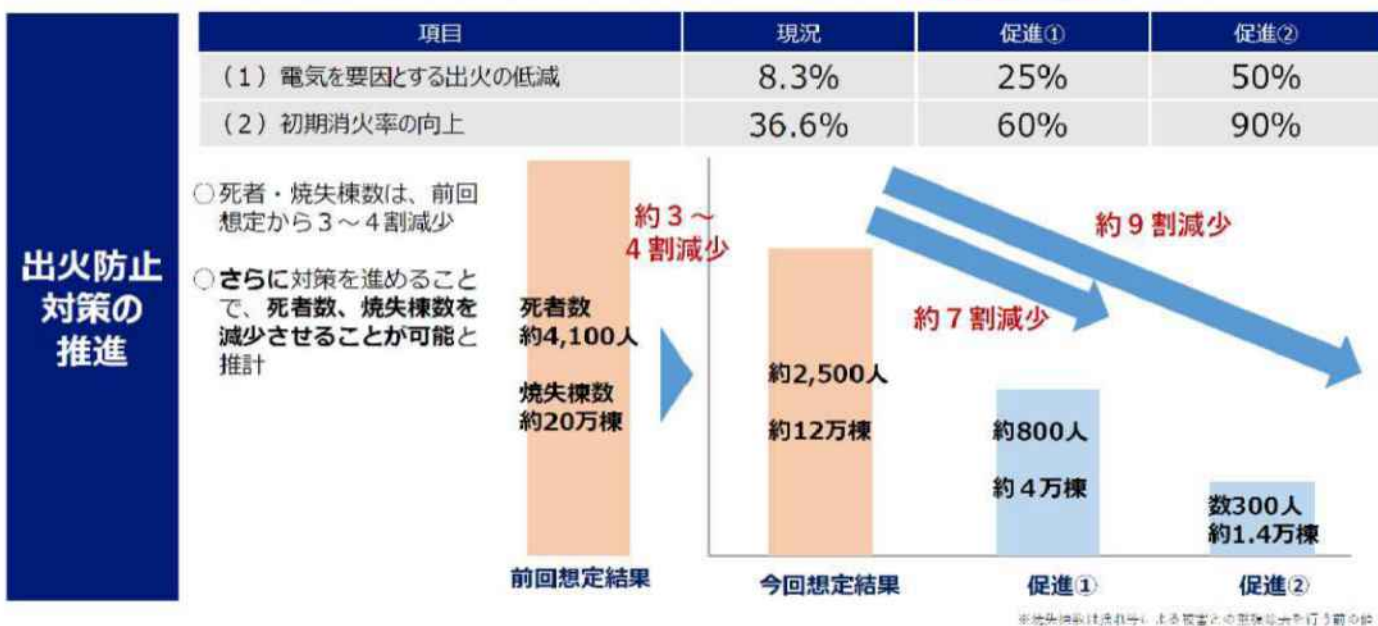
防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

○ 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計



防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

○ 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計



各種対策を推進することにより、被害を大幅に軽減することが可能

被害想定算出時の世田谷区概況

建物総数：189,303棟 (木造：128,950、非木造60,353)	人口：943,664人
全壊：6,464棟	死者：645人
半壊：17,036棟	負傷：7,132人 (内、重傷1,212人)
焼失：19,989棟	避難者：252,337人

©2022 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

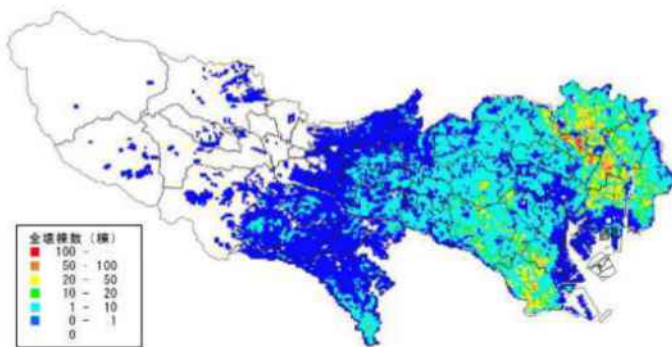


図 全壊棟数分布(都心南部直下地震)

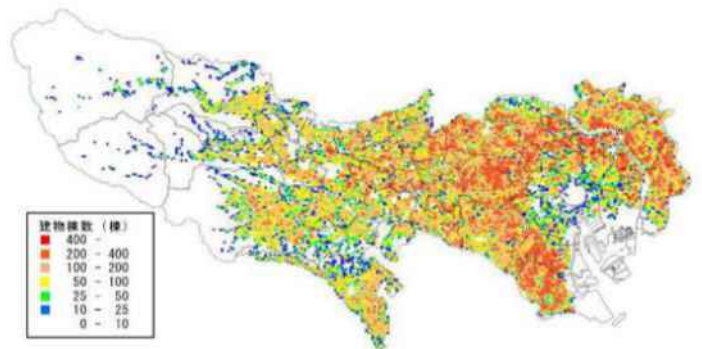


図 木造建物棟数分布

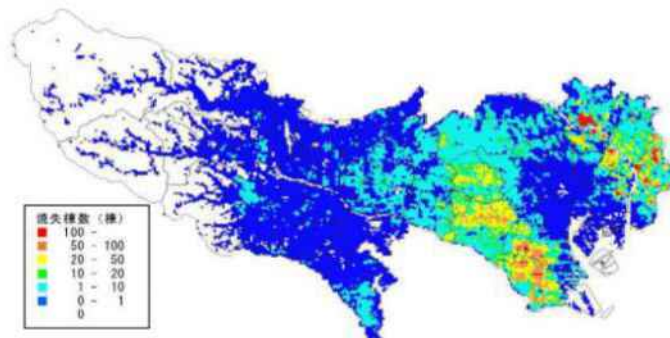


図 焼失棟数分布(都心南部直下地震、冬・夕方、風速8m/s)



図 配電設備被害による停電率(都心南部直下地震、冬・夕方、風速8m/s)



図 不通率(都心南部直下地震、冬・夕方、風速8m/s)



図 断水率(都心南部直下地震)



図 供給停止率(都心南部直下地震)

©2022 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

あなた自身の被害想定は？

せたがや防災NPOアクション

○地震が起きました。

あなたは何をしますか？自身の行動を5個あげてください。

○世田谷区の

- ◆全壊家屋 6,464/189,303=3.4%
- ◆焼失家屋 19,989/189,303=10.5%
- ◆死者 645/943,664=0.068%
- ◆負傷、重傷者 7,132/943,664=0.75%
- ◆避難者 252,337/943,664=26.7%

**正常化
の偏見**

- ◆停電率 10%~20%
- ◆固定電話不通率 10%~15%
- ◆断水率 20%~30%
- ◆ガス停止率 10%~20%
- ◆携帯電話不通率 20%~40%以上
- ◆下水破損率 5%~10%

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①

※ 被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記録した被害の様相と必ずしも一致するものではありません。

想定条件 マグニチュード7.3/冬/18時/風速30m/s

被災者をとりまく様相	電力	上水道	下水道	ガス	通信	鉄道	道路
<p>発災後当面の間は、ライフライン寸断等、被災生活に大きな支障</p> <p>▼液状化地域では、住宅の傾斜など、継続的な居住や日常生活が困難化</p> <p>▼長周期地震動により固定されていない本棚等が転倒したり、家具、ピアノ、コピー機等が大きく移動し、人に衝突</p> <p>▼本や食器、窓ガラス等が飛散し、ストーブ等の火気器具が転倒</p> <p>▼停電と住宅のエレベーターが停止</p>	<p>▼広範囲で停電が発生</p> <p>▼広い地域で計画停電が実施される可能性</p>	<p>▼断水が発生</p> 	<p>▼下水利用が制限</p> <p>▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可</p>	<p>▼一般家庭で使用される低圧ガスは、安全措置が作動し、広域的に供給が停止</p> <p>▼各家庭でも、震度5弱程度以上で自動遮断</p>	<p>▼音声通信やパケット通信の利用に支障</p> <p>▼輻輳により音声通話はつながりにくくなる</p> <p>▼メール、SNS等の大幅な遅延等が発生</p> <p>▼広帯域基地局電源の枯渇により不通エリア拡大の可能性</p> <p>▼音声通信もパケット通信も利用困難が継続</p>	<p>▼点検や被災等で、都内のJR在来線、私鉄、地下鉄が運行停止</p>  <p>▼新幹線も運行停止し、都外からの来街者の多くが帰宅困難</p> <p>▼道交寸断や、交通規制、渋滞等により、バス等の代替交通による移動も困難</p>	<p>▼高速道路及び主要一般道において、交通規制が実施され、一般車両の通行が規制</p> <p>▼環状七号線の内側方向への流入禁止等の交通規制が実施</p> <p>▼ガソリンスタンドは当直給油不能が長蛇の列</p>
<p>▼ライフライン停止等により、空調やトイレ等が利用できない状態が継続</p> <p>▼品切れにより食料等生活必需品の確保が困難化</p>	<p>▼徐々に停電が減少</p> 	<p>▼断水の復旧は限定的</p>	<p>▼部地域で下水利用が困難な状況が継続</p> <p>▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可</p> 	<p>▼低圧ガス管路の安全点検や復旧作業が終了せず、一部の利用者への供給停止が継続</p> 	<p>▼広帯域基地局電源の枯渇により不通エリア拡大の可能性</p> <p>▼音声通信もパケット通信も利用困難が継続</p>	<p>▼復旧完了区間から順次運行が再開する多くの区間で運行停止が継続</p> <p>▼橋脚などの大規模被害や線路閉塞、車両脱線等が発生した場合復旧まで1か月以上の期間が必要となる可能性</p>	<p>▼高速道路や主要道路で交通規制が継続</p> <p>▼通行可能な道路において、鉄道等の連休継続で車面利用が増え、慢性的な渋滞が継続</p>
<p>▼ライフラインの状況により空調やトイレ等の一部が利用できない状態が継続</p> <p>▼電力が復旧しても、保守業者による点検が終了するまでは、エレベーターが使用できないため、復旧が長期化する可能性</p> <p>▼過剰な購買や買占めにより生活必需品の品薄状態が継続</p> <p>▼自宅の再建や修繕を望んでも、業者や職人等の確保が困難</p>	<p>▼発電所の停止など、電力供給量が不足し、電力需要が抑制されない場合などは、計画停電が継続する可能性</p>	<p>▼断水・濁水は段階的に解消されるが、浄水施設等の被災による断水は継続</p>	<p>▼多くの地域で利用制限解消</p> <p>▼排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、水道供給が再開してもトイレ利用が不可</p>	<p>▼安全点検の終了や管路の復旧により、建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、安全点検の終了や管路の復旧により、多くの地域で供給が再開</p>	<p>▼順次、通信が回復</p> <p>▼通信設備の被害状況によっては、電話やインターネット等通信が長期間に渡り不通となる可能性</p>	<p>▼復旧完了区間から順次運行が再開する多くの区間で運行停止が継続</p> <p>▼橋脚などの大規模被害や線路閉塞、車両脱線等が発生した場合復旧まで1か月以上の期間が必要となる可能性</p>	<p>▼高速道路や直轄国道等の主要路線は段階的に交通規制解除</p> <p>▼その他道路では段階的に閉塞や交通規制が継続する可能性</p> <p>▼土砂災害等により道路が寸断された場合復旧までは数か月以上を要する可能性</p> <p>▼羽田空港等は、徐々に一般利用客の輸送を再開</p>
<p>▼1か月後</p>							

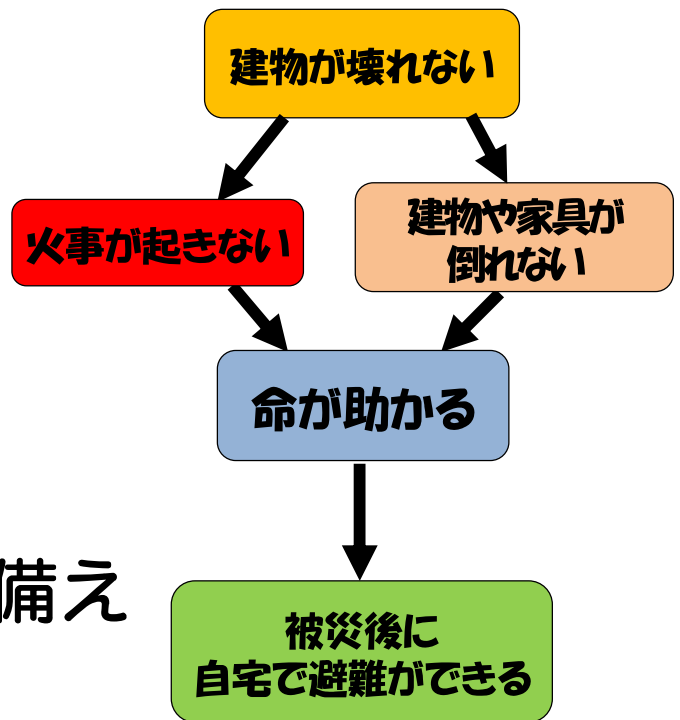
◆ 発災後当面の間は、ライフラインや公共交通機関など、身の回りの生活環境に大きな支障が生じるとともに、被害が甚大な場合は、その復旧が長期化するおそれ

定量的・定性的被害想定読み解き せたがや防災NPOアクション

- 耐震（耐震補強）は重要。
- 家具の転倒防止で怪我をしない。
- 出火防止と初期消火が重要。通電火災にも備える。
- 倒壊物、火災延焼による道路の閉塞の可能性に備える（避難経路の確認）。
- エレベーターの安全確認長期化、使用不可に備える。
- 電気：停電だけでなく避難生活時の計画停電に備える。
- 通信：停電に伴い、不通期間が長引く可能性に備える。
- ガス：家庭ガスの安全確認は時間がかかる。
- 水道：（浄水施設次第）断水は限定的だが、家屋内の水道管確認に時間がかかる。
- 下水道：排水管修理に時間がかかる。上水道が復旧してもトイレが使えない可能性大
- 物流：港湾施設、道路修復（渋滞）、鉄路修復の期間に比例して物資不足に備える。

地震対策(自助)の優先順位

1. 建物の耐震化
2. 家具の転倒防止
3. 脱出、安否確認
 - 出入り口の確保
 - 持ち出し袋、救急箱の備え
 - 家族との連絡、安否確認方法
4. 停電、断水への備え
 - 最低限の水、食糧の備え
 - 生活必需品の確認



激しい足下からの揺れ＝自助 せたがや防災NPOアクション

家具転倒防止器具 上をおさえる

ガムロック



L型金具

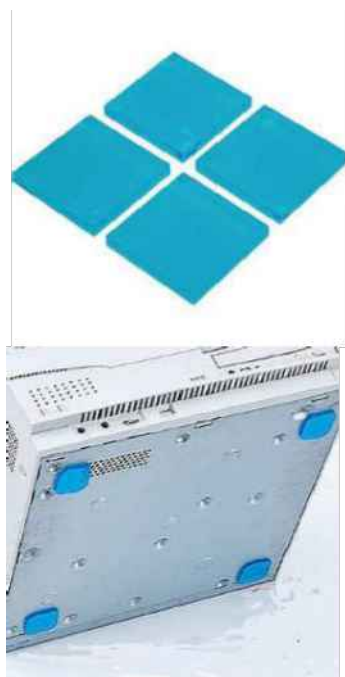


チェーン式



ポール式

取付に際して、下地等との取り合いに注意が必要！



マット式



上下共おさえた方が効果的！



ストッパー式

家具転倒防止器具 下をおさえる



ドアロックストッパー



← 一般的にはここに取付ける

← ここにも取付ける

扉開き留め

地震の揺れに対して扉が開き中の食器が落ちるのを防ぐ

☆火事の原因・・・建物倒壊、家具の散乱

☆「通電火災」

- ・安全装置のついた家電製品
- ・ブレーカーを下げる（通電火災防止）
- ・感震ブレーカーをつける
- ・マイコンメーター付ガスメーター



せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止



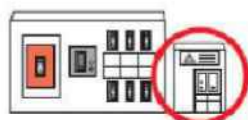
電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

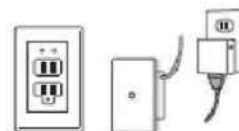
主な感震ブレーカーの種類



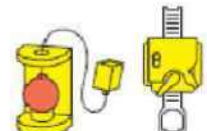
分電盤タイプ(内蔵型)



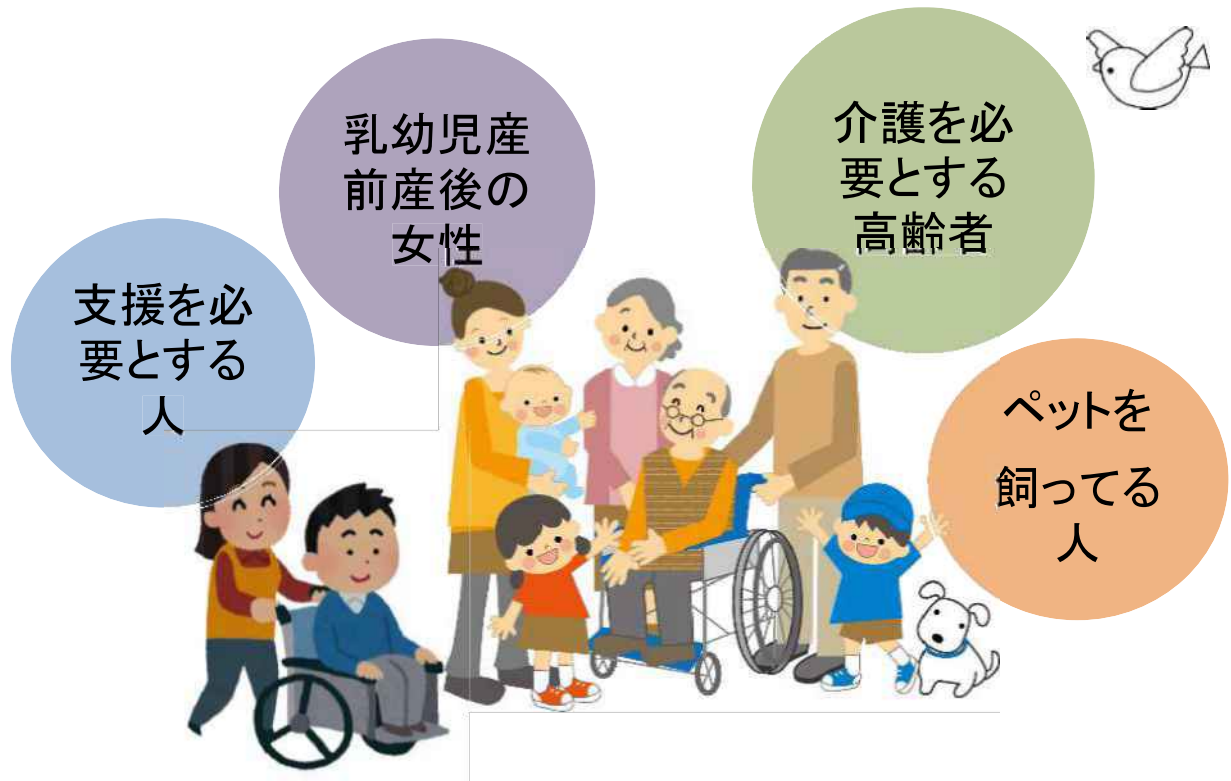
分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



筒筒タイプ



～休憩～

グループワーク

テーマ

- ◆災害に対する各家庭での備え
- ◆避難所で生活しないで済むための対策

やり方

- ◆模造紙の小項目（①、②など）に対して、「取り組んでいること」「取り組んだほうがいいこと、または、今後やらなければいけないこと」について、意見を出し合います。
- ◆意見は、短い文または、キーワードで付箋に記入
- ◆付箋はサインペンで記入ください。
- ◆進行係の指示で、付箋を貼り、意見を述べます。
- ◆最後に発表していただくので、発表者も決めてください

～発表～

©2022 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

避難所の在り方が変わっていく

せたがや防災NPOアクション

～避難場所から被災者支援拠点へ～

【耐震化、不燃化の促進】 → 避難しなくていい街づくり
→ 在宅避難によるストレスフリー

【特別なケアが必要な方】 → 避難所での集中対応が可能
→ 次善の在宅避難者サポート

※在宅避難の課題は

・・・孤立、情報弱者、支援の偏り、見落とし、食、初期医療・治療の遅れ、肉体・精神的疲労．．．etc

見えやすい困り事

- ・妊産婦、乳幼児・・・母子避難所の案内は？
- ・障害者、要介護者・・・福祉避難施設への移送は？人数は？
- ・持病のある方・・・診察可能な病院や処方薬の入手方法は？
- ・外国人・・・宗教上の課題は？相談窓口は？=どこにつなぐ？

見えにくい困り事

- ・公的支援プログラム情報がわからない、罹災証明って？
- ・家の中の片づけは？
- ・子供を持つ世帯のどのくらいがアウエー育児か？
- ・食物アレルギー、アナフィラキシー既往症の方は？
- ・内疾患、精神疾患、普段は薬で対応できていた方は？
- ・装身具や介護器具等の不具合は？
- ・プライバシー保護、性犯罪防止、治安を守るためには？
- ・ジェンダーギャップやLGBT理解は？・・・etc

©2022 せたがや防災NPOアクション 無断転載禁止

被災生活者支援拠点を支援する

せたがや防災NPOアクション

避難所・被災者支援拠点の運営にかかわる方々、外部支援を頼ってください。

「誰が、何に困っているか」という個人情報はいりません。

「どんなことに困っている人が、何人くらい、いつまでにどれだけ増え・減りそうか」というニーズ情報をください。

世田谷が被災したときの外部支援団体の窓口は
「せたがや防災NPOアクション」が担います。

拠点は、世田谷線山下駅隣接の「たまでんカフェ山下」
電話番号：03-5426-3737 FAX：03-5426-3738
(平時はFAX専用、発災時は電話回線としても使用)

令和4年度 二子玉川地区防災塾 写真



講演



講演



グループ討議



グループ討議



発表



発表

防災塾アンケート用紙（とりまとめ）													
<table border="1"> <tr> <td>日付</td> <td>令和5年2月25日</td> </tr> <tr> <td>地区</td> <td>二子玉川地区</td> </tr> </table>										日付	令和5年2月25日	地区	二子玉川地区
日付	令和5年2月25日												
地区	二子玉川地区												
1-1) ご自身について（性別）													
	①男性	②女性	③未記入等										
数	10	5	2										
1-2) ご自身について（年齢）													
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無記入				
数	0	0	0	2	7	3	3	1	1				
1-3) ご自身について（職業）													
	①会社員	②公務員	③団体職員	④自営業	⑤パート・アルバイト	⑥専業主婦（主夫）	⑦無職	⑧その他					
数	3	1	3	3	1	4	2	0					
2 今まで参加した防災塾の開催年度について													
	①令和元年度（平成31年度）以前	②令和2年度	③令和3年度	無記入									
数	7		3	4	8								
3 防災塾に参加して、地域防災について十分な意見交換や議論ができたと思いますか。													
	①十分できている	②ややできている	③どちらとも言えない	④あまりできていない	⑤まったくできていない								
数	7	8	1	1	0								
4 上記の「3」の理由をご自由にご記入ください。													
○今日の防災塾でようやく話のはしりができたと思います。今後、町内会とか様々な場所に戻り、検討の必要があると思う。													
○グループワークの時間がたくさんあった。○話す時間が限られた。○時間的に少なく、あまりできなかった。													
○それぞれの立場などがあり、理解しあい、また個人を考え話し合えると良いですね。○情報のアップデートができた。													
○我々地域の人間としては、避難訓練等を行っていますが、地域の他住民の参加が少ない。災害がなければいいが、起きてからでは遅いので、もう少し参加をして、防災のことをわかってほしい。○地域のいろいろな情報を知ることができた。													
○それぞれの所属における立場、個人としての立場から、必要なことについての意見交換ができた。													
○瀬田・玉川地域の共通及び別々の問題を把握できた。○意見を広く話し合い、地域防災を広めていきたい。													
5 防災塾に参加して学んだことや気づいたこと													
		数			数								
①自分の地域でどのような災害が起こりうるかわかった。		9	⑤災害時の地域の課題が、地区住民の視点から具体化された。		7								
②自分の地域でどの程度の被害が発生するかわかった。		8	⑥地区のいろんな方のアイデアが集まって、自分たちでできる災害対策が講じられた。		8								
③災害時に自らがとるべき避難行動を理解することができた。		11	⑦参加した地域のいろんな方と関係性が作られた。		11								
④地域防災の考え方（住民の目線から課題と対策を検討する）を学ぶことができた。		13											
6 今後の希望する「防災塾」の進め方について													
		数			数								
①今までと同じく、ワークショップ形式のグループで議論		8	⑥行政の防災担当者により防災対策の実態に関する詳しい説明		6								
②課題や対策のテーマ別に関わる関係者だけがそれぞれ集まって具体的に議論		6	⑦防災専門の先生や被災対応経験者を招いた防災の工夫や事例に関する防災講演		13								
③よりコアな少数のメンバーが集まって地区全体の課題と対策をより具体的に議論		4	⑧地域の課題と対策について、いろんな地区住民から広く意見がもらえる会合		5								
④防災まちあるきや安否確認訓練などの体を動かす体験		6	⑨その他（		2								
⑤課題と対策のアイデアに関する他地区の防災活動の事例紹介		7	）										

7 地区防災計画制度がつけられたが、本制度の内容はご存知ですか。						
	数		数			
①地区防災計画作成のガイドラインを読んだことがある。	8	④言葉は聞いたことがあるが詳しくは知らない。	6			
②他所の地区で作成された地区防災計画を読んだことがある。	6	⑤全く知らない。	0			
③防災塾で説明を聞いたことがあり、ある程度は知っている。	5	無記入	3			
8 平成29年3月より、地区防災計画を区HPに掲載していますが、ご存知ですか。						
	①知っていた	②知らなかった	無記入			
数	10	4	3			
9 地区防災計画の今後の見直し・検証において、重点的に実施したいと思うこと						
	数		数			
①地域の課題に対し、防災まちあるきを通じた危険箇所や地域資源の発見と整理	6	④検討した対策の実現に向け、地区全体の具体的なルールづくりや担当決め	4			
②初期消火や要配慮者支援等の地域の課題別の防災マップ作成	7	⑤計画に記載している課題と対策に加え、より多くの住民視点からの課題と対策の追加	6			
③検討した対策の実現に向け、協力関係者への声かけと対策方法に関する話し合い	7	⑥避難訓練、消火訓練等、災害時の対策が実現できるか体を動かした検証（実践）	8			
無記入	3					
＜その他＞Oより多くの町民に参加する方法をどうして伝えるか？が難しい。 O④は現実難しいと思われる。						
10 防災塾に継続して参加したいと思いますか。						
	①継続して参加したい	②都合がつけば参加したい	③どちらとも言えない	④あまり参加したくない	⑤まったく参加したくない	無記入
数	12	2	0	0	0	3
11 「防災塾」のご感想や「災害対策や地区防災計画」に関するご意見・ご要望など、自由にご記入ください。						
O今日は勉強になりました。 O具体的な話も聞いて良かったが、そこまで計画に反映されるのかが気になります。						
O地域のイベントの中で、さりげなく防災を取り上げ、地域の中に溶け込むようにしたい。 Oできるだけ多くの人に参加してもらいたい！						
O参考になりました。 O瀬田と玉川では水害時では大きく違うことがありますが、地区防災計画を二子玉川でも作成してほしい。						
Oたくさんの団体への参加を希望します。 O自分自身が住民としての意識を高めるためにも、又、自分の廻りの人たちへの啓蒙をするためにも今後も「防災塾」で学んでいきたい。						

防災塾 実施報告書

玉川総合支所地域振興課
深沢まちづくりセンター

- (1) 実施日 令和5年3月11日(土) 10:00~12:00
- (2) 場所 深沢区民センター ホール
- (3) 参加者 深沢地区町会会員(28名) 東京都公園協会職員(1名)
深沢地区社会福祉協議会職員(1名)
深沢あんしんすこやかセンター職員(1名)
深沢まちづくりセンター職員(4名) 計35名
- (4) テーマ
災害時のボランティア活動
- (5) 実施内容
- ①講演
- 第1部「災害時における全国でのボランティア活動」
講師 松井 正雄 氏(防災コミュニティネットワーク 副代表)
- 第2部「世田谷区のボランティア体制」
講師 渡邊 珠人 氏(社会福祉法人 世田谷ボランティア協会
せたがや災害ボランティアセンター 災害担当)
- ※内容は別添資料のとおり
- ②質疑(要旨)
- Q: 発災時に災害ボランティアと避難所運営委員がスムーズに連携するためには、ボランティア協会が養成しているコーディネーターと運営委員が事前に顔の見える関係を築いていなくてはならない。各避難所を担当するコーディネーターの氏名・連絡先等は教えてもらえるのか。
- A(ボラ協): 個人情報があるので連絡先の提供は難しいが、要望があれば顔合わせの機会をつくる。
- Q: 発災後、避難所運営委員が最初から最後まで避難所運営を務めるのは大きな負担であり困難。実際の避難者が務めるべきではないか。
- A: 避難所の立ち上げ当初は運営委員に頼らざるを得ない。避難者も運営に加わってもらい、軌道に乗った段階で自主運営してもらいたい。

(6) 成果物

- ・ 講演資料
- ・ アンケート結果

【当日の様子】



深沢地区「防災塾」講座

災害時における
全国でのボランティア活動

防災士 松井正雄

該当する活動

- ①グループの会則に則り、立案された活動
(社会福祉協議会に登録されたグループ)
- ②社会福祉協議会に届け出た活動
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動
(災害ボランティア活動の場合は被災地の社会福祉協議会またはボランティアセンターから委嘱された活動)

災害ボランティアの動向

- ・大正12年の関東大震災からボランティア活動が行われていた記録が残っている。
- ・「平成7年兵庫県南部地震」117万人のボランティアが活動し、ボランティア元年と言われた。

注)人数は、フリー百科事典「ウィキペディア」を参照

災害ボランティアは誰？

災害発生時から復興に至るまで
被災地の復旧復興に携わる活動
に携わる人

携わる人 ⇒ 誰でもなれる

個人でも・団体でもOK

発生日	災害の名称	参加人数
平成 7年(1996) 1月	兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)	約 137.7万人
平成 9年(1997) 1月	ナホク号高層事故(重油噴出)	約 2.7万
平成 16年(2004)10月	平成 16年台風23号	約 5.6万人
平成 16年(2004)10月	新潟県中越地震	約 9.5万人
平成 19年(2007) 7月	新潟県中越沖地震	約 2.2万人
平成 21年(2009) 8月	平成 21年台風9号	約 150万人
平成 23年(2011) 3月	東北地方太平洋沖地震(東に本大震災)	約 4.9万人
平成 26年(2014) 8月	平成 26年 8月豪雨	約 4.7万人
平成 27年(2015) 4月	熊本地震	約 11.8万人
平成 28年(2016) 7月	平成 30年 7月豪雨	約 26.3万人
令和元年(2019)10月	令和元年東日本台風	約 19.7万人
令和2年(2020) 7月	令和2年 7月豪雨	約 4.8万人

出典: 研究報告、厚生労働省資料、全国社会福祉協議会資料等により内閣府作成を複製

注)ボランティアの参加人数は、集計方法によって大きく異なります。

ボランティア精神4原則

- 1 自主性・自発性
個人の自発的な意思で行う
- 2 社会性・連帯性
周囲を尊重して協力する
- 3 無償性・無給性
対価や見返りを求めない
- 4 創造性・開拓性・先駆性
従来の考え方から新しい考え方へ

災害ボランティアの心構え

- ・被災者の気持ちを尊重する
- ・プライバシーを守る
- ・無理せず自分に出来ることをする
- ・約束・ルールは必ず守る
- ・周囲の理解を得る
- ・体調管理をしっかりとる
- ・責任をもって活動する

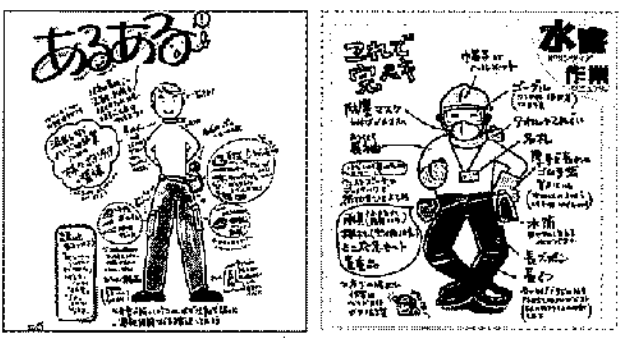
被災地での禁句

- ・ 頑張って
これ以上頑張れない
- ・ 瓦礫
災害の前に住んでた家
- ・ ゴミ
思い出の品

災害ボランティアの役割

- ・ 被災者に寄り添って安心感を届ける
- ・ 住んでいる地域への教訓とする
- ・ 災害ボランティア活動が続ける

災害ボランティアの服装・持ち物



出典:レスキューストックヤード

災害ボランティア活動の色々

- ・ 被災地での支援活動
例:片付け、清掃、炊き出し
- ・ 物資の支援
例:食料品、衣類、日用品
- ・ 金銭的な支援(募金)
例:義援金、支援金

災害ボランティア活動手順

- ・ 被災地の状況を確認する
- ・ 活動地域を決める
- ・ 移動手段、宿泊先を決める
- ・ 活動に必要なものを準備する
- ・ 災害ボランティア保険に加入する
- ・ 被災地のボランティアセンターに登録する
- ・ 安全に活動する
- ・ 無事に帰宅する

ボランティア保険 ①

国内のボランティア活動中偶然の事故で、

- ・ ボランティア自身がケガをした場合の「傷害保険」
- ・ 第三者に損害を与えた場合の「賠償責任保険」

がセットされた保険

ボランティア保険 ②

- 1 補償期間
4月1日0:00～3月31日24:00
※中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日0:00から適用
- 2 補償開始の時期
申込日の翌日0:00から補償開始
※補償期間内なんどでも全て補償

ボランティア保険 ③

- 3 補償開始の特例
大規模災害特例が適用されている被災地の災害ボランティアセンターで加入した場合は、申込日当日から補償
- 4 加入手続きをする場所
社会福祉協議会
居住地、勤務先、活動場所

被災地域の課題

被災地域の受援力が未熟

- ・ 経験不足
- ・ ボランティア活動地域の偏り
- ・ 平日と休日の活動人数の偏り

17

災害ボランティアの課題

災害ボランティアの信用失墜

- ・ 迷惑ボランティア
- ・ 犯罪ボランティア
- ・ 目的外ボランティア

19

被災者の課題

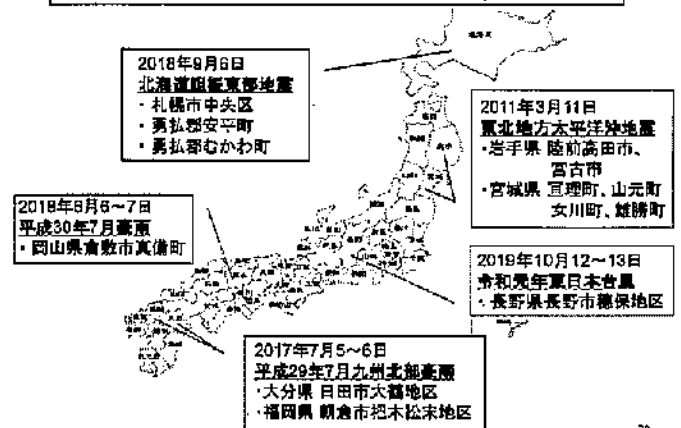
201

災害ボランティアの認知度

- ・ 災害ボランティアを知らない
- ・ 知っているけど頼み方を知らない
- ・ 頼むのが不安
- ・ ボランティアの顔ぶれが変わる

18

災害ボランティア活動の事例



20

2023.3.11

せたがや災害ボランティアセンター

深沢地区防災塾

「災害時のボランティア活動」 世田谷区のボランティア体制

(福)世田谷ボランティア協会
せたがや災害ボランティアセンター
災害担当 渡邊 珠人

<この講義の内容>

せたがや災害ボランティアセンター

1. 世田谷ボランティア協会の紹介
2. 世田谷区のボランティア体制
せたがや災害ボランティアセンターの紹介

1. 世田谷ボランティア協会の紹介

せたがや災害ボランティアセンター

世田谷ボランティア協会の成り立ち

せたがや災害ボランティアセンター

1981年 世田谷ボランティア協会設立(千歳船橋)
1982年 プレーパーク事業を開始
1996年 社会福祉法人となる
「ふらっと船橋」開設
1998年 チャイルドライン実施
2000年 北沢タウンホールに移転
2002年 下馬に移転
2005年 **せたがや災害ボランティアセンター開設**
2023年 烏山地区にもボランティアビューローを開設



世田谷ボランティア協会

せたがや災害ボランティアセンター

ボランティア・市民活動推進部

- ・世田谷ボランティアセンター
- ・ボランティアビューロー
4ヶ所
- ・せたがやチャイルドライン
- ・**せたがや災害ボランティアセンター**

福祉事業部

- ・ケアセンターふらっと
(生活介助・自立訓練)
- ・ケアセンターwith(通所介護)
- ・ケアステーション 連(訪問介護)
- ・ケア相談センター 結
(居宅介護支援)
- ・地域障害者相談支援センター
ぽーとせたがや

ボランティアセンターの機能・役割

せたがや災害ボランティアセンター



ボランティアをしたい人とボランティアに助けてほしい人をつなぐ、橋渡し役をしています

せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

2. 世田谷区のボランティア体制 せたがや災害ボランティアセンターの紹介

せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

<ニーズの受付・整理>

1.被災者からボランティア支援要請（ニーズ）を受け付けて、整理すること

→ どんな活動が必要とされているか
ボランティアが対応できる活動か
ボランティアが何人ほど必要なのか



せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

<ボランティアの受付>

2.ボランティアの受け付けをすること



せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

<活動チームの編成とマッチング>

3.ボランティアのチーム編成をして、ニーズとのマッチングをすること



せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

<活動上の注意と送出し>

4.注意事項を説明して、現場に送り出すこと



せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center


<現場での活動開始>



せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

災害ボランティアセンターとコーディネーター

ボランティア受入れ活動を展開する拠点が「災害ボランティアセンター」その活動を担う人が「災害ボランティアコーディネーター」



せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

世田谷方式

◆世田谷区のボランティア受入れ体制の特色
世田谷区では、特徴のあるボランティア受入れ体制を取っています。

<世田谷方式>

- (1)民間運営の災害ボランティアセンターを常設した災害への備え (民間活力)
- (2)災害時には大学施設を使用した区内5カ所でのボランティア受け付け(マッチングセンター)、区内に多数のボランティア活動拠点を配置(サテライト方式)
- (3)区民の中からコーディネーターを登録・養成 (民間活力)

せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

大学の地域貢献活動と提携したマッチングセンター

災害時には、区内5大学に「マッチングセンター」を開設して、ボランティア受付窓口とします。大勢のボランティアをスムーズに、できるだけ区内均等に受け入れます。これらの拠点を「マッチングセンター」と呼んでいます。



せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

避難所となる小中学校にサテライト

「サテライト」と呼ぶボランティア活動拠点を区内94カ所に開設します。指定避難所となる区立小・中学校に、サテライトも併設される予定です。

マッチングセンターで受付を済ませたボランティアは、指定されたサテライトへ移動して、サテライトでコースごとのマッチングを受けて、活動現場に入ります。



せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

災害時に指定小・中学校にはサテライトと指定避難所が設置されます



せたがや災害ボランティアセンター Setagaya Disaster Volunteer Center

ボランティアの活動依頼

避難所運営本部のボランティア担当から「ボランティア依頼カード」を受け、サテライトのコーディネーターが活動内容を調整します。



◆世田谷方式を支えるコーディネーターの養成

世田谷方式が想定している民間活力によるボランティア受入れ体制を実現させるには、区民の中から、マッチングセンターやサテライトで活動する大勢のコーディネーターが生まれる必要があります。

A) 養成講座の受講→コーディネーター登録申込→登録

B) コーディネーター登録申込→自主研修→登録

◆コーディネーターとして登録すると

- 1 原則として自宅に近いマッチングセンター又はサテライトが活動場所として指定されます。
- 2 継続的に様々なコーディネーター研修が受けられます。
- 3 同じマッチングセンターまたは同じサテライトのコーディネーター同士のつながりや地域とのつながりを深めていただきます。

コーディネーター登録すると

活動場所の指定を受けます。
継続的な研修が受けられます。
コーディネーター仲間や地域との繋がりが深まります。

5. コーディネーターは共助の要

◆コーディネーターの民間活力は共助の要

ボランティアは、困ったときは助け合おうというおたがいさまの精神に基づくもの。
被災地のコーディネーターも地域のために活動するボランティアの一人です。
各地からの災害ボランティアも、地元のコーディネーターも「おたがいさま」の助け合いという点では、「共助」の活動仲間と言えるでしょう。
どちらが欠けても、被災地の復興は進まなくなってしまいます。

せたがや災害ボランティアセンターの活動

平時の取り組み



災害ボランティアコーディネーター養成講座



防災講話、防災授業、防災シンポジウム



各種資料やマニュアル作成

ボランティアを頼むには

困ったことがあったら

指定避難所と同じ敷地内に
発災4日目から開設される
サテライトに行きましょう。

災害ボランティア 依頼カード

を提出してください。



ご静聴ありがとうございました

1. 講演時間の長さ

もっと聞きたかった	3
ちょうどよかった	17
長すぎた	0

2. 開催日程（今回は土曜日の午前中）

よかった	17
別の日程がよかった	3

→平日昼間、夕方、日曜午後

3. 講演内容

よかった	9
ふつう	8
よくわからなかった	2

よかった理由

- ・災害ボランティアの受け入れについて、ボラセンターの存在をもっと広く伝えていった方が良い。
- ・具体的な例がわかりやすかった。
- ・ボランティアについての説明。
- ・松井さんのお話がとても良かった。
- ・コロナ禍で忘れていた事等も思い出せ改善すべき点も必要だと感じた。
- ・実際のボランティア活動の様子が分かったことと、用意を改めて日頃からしておく大切さに気付いた。
- ・2人の講師の話し方がわかりやすくて良かった。

ふつうの理由

- ・第2部は自分でもかかわっているので興味がありましたが第1部はあまり意味がなかったように思う。
- ・自宅避難について、行政の支援（食料・物資）がどのようになるのか不安。

4. 今後聞きたい講演内容。希望する実施方法。

- ・各町会でも開いてほしい。
- ・避難所運営に対する世田谷区の対応がなかなか進まないような気がするのでその点の講演を期待する。
- ・避難所の運営やトラブルにあった時の対応について。
- ・避難所運営の効率よい仕方等について、事例を交えて。
- ・避難所運営改定点についての解説。
- ・避難所運営について役割、行動等。
- ・年齢から、ボランティアなど力を与える人々より、守られる人の仲間に入っているため、自衛や自活の方法などを聞きたい。
- ・ボラを重視するなら、日頃から避難所運営委員とコーディネーターの顔合わせ機会を作ってほしい。

- ・在宅避難について広く住民に周知の機会を作してほしい。
- ・具体的な備え等聞いてみたい
- ・トイレ等の細かい方法も知りたい（時間も経ち様々な用具も進歩してるのを知りたい）
- ・深沢地区の避難所にどのような物が準備されていて、何を個人として準備していなければいけないか。実際の発災後の動きについて。
- ・事前に課題を与えてから、防災塾でそれについて話をしてもらう。

5. その他意見

- ・出席してよかったです。プロの方の話を聞く機会がまたあれば出席したい。
- ・東深沢地区の運営にご協力お願いいたします。
- ・質疑はなくて良いのではと思いました。
- ・避難所運営は避難者が運営することが基本。自治会は初期段階で応援する立場、自治会は一種のボランティアである。
- ・このような有効な内容（特にボランティア活動）を一般住民にもっと知らせる必要がある。（わずかな人数の防災塾のセミナーでは…）
- ・かかっている町会の防災運営に「まさか」ではなく「もしかしたら」の心構えでやっていきたいです。
- ・感染症対策に時間をとられていたが、対策が緩和された今、テレビ等でも盛んに避難について語られます。テレビと現状のギャップを埋める努力をしてほしいです。
- ・講演を聴く側の年齢や、性別を考えたものにした方が良い。本日はボランティアの話が中心であるため、本日の参加者では少しポイントがずれていたように思う。（高齢者の参加が多数）
- ・コロナ禍で押さえつけられた活動、特に忘れかけたボランティア活動という意識の動機付になりました。
- ・神戸や福島の現在の状況を話してほしかったです。